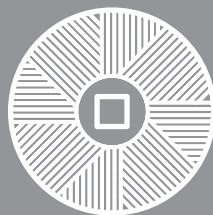
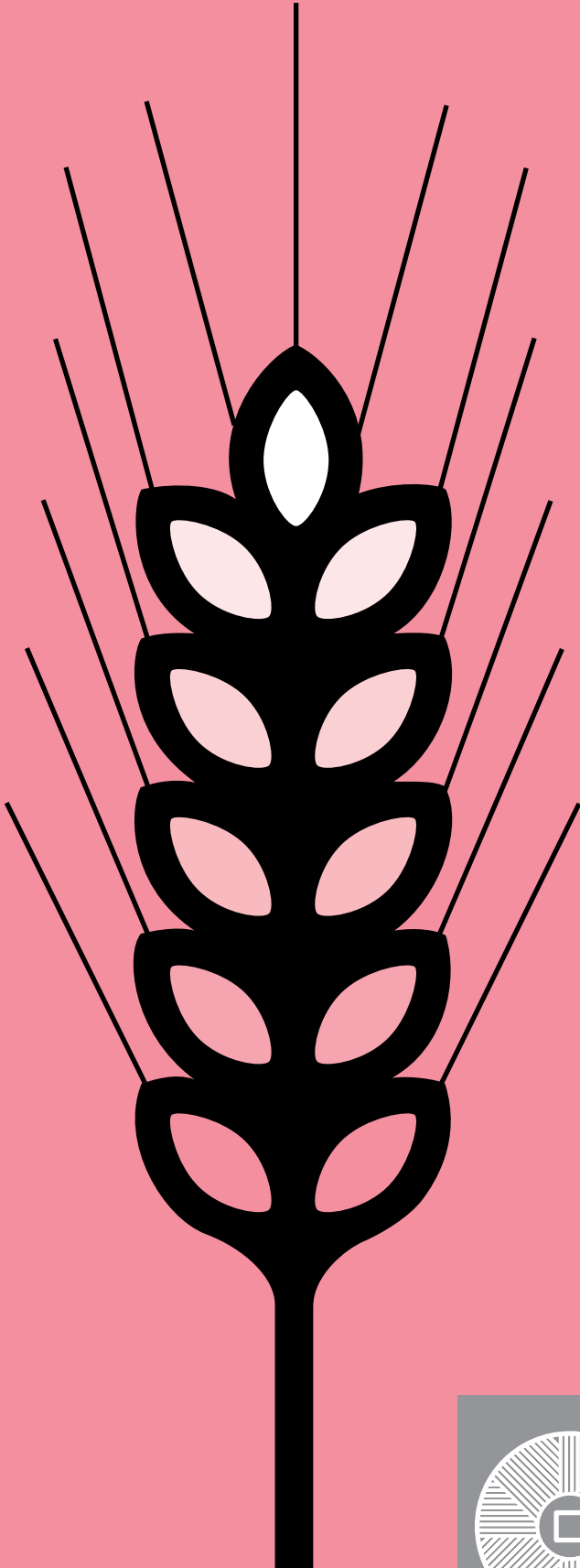


ISSN0913-8838

製粉 振興

2013
No.553
1



財団法人 製粉振興会

★目次

年頭に当たって..... 3

財団法人製粉振興会 理事長 鈴木 五六

年頭所感..... 5

農林水産省生産局長 佐藤 一雄

25年産国内産小麦の民間流通..... 7

製粉協会 常務理事 宮本 佳明

消費者の節約志向と流通・マーケティングの課題... 17

財団法人流通経済研究所 専務理事 加藤 弘貴

製粉と小麦粉のお国ぶり —その21—

オーストリア..... 25

財団法人製粉振興会参与 農学博士 長尾 精一

小麦粉のある風景

思い出の昭和給食..... 27

食文家 ひらの あさか

世界の粉界展望..... 30

業界ニュース..... 29

国内資料..... 44

編集後記..... 50

年頭に当たって



財団法人製粉振興会 理事長

鈴木 五六

平成25年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃から当会の事業運営に当たり多大なご支援、ご協力を頂いていることにあらためて感謝申し上げます次第であります。

一昨年、東日本大震災及びそれに続く福島第一原発の事故から1年10ヶ月がたちましたが、被災地の復旧・復興は遅々として進んでおらず、現在でもなお故郷を離れた生活を余儀なくさせられている方が大勢おられます。被災者の皆様にあらためてお見

舞いを申し上げるとともに、被災地の一刻も早い復旧・復興を祈っております。

さて、製粉産業を巡っては、ここ数年の間に、輸入小麦に関する相場連動制や即時販売方式の導入、国内産小麦の入札の仕組みの見直しなど大きな制度変更がありました。昨年はこうした大きな制度変更はありませんでしたが、本年へ向けての新たな見直しの芽も見受けられます。具体的には、11月30日に閣議決定された「日本再生加速プログラム」の中で、「国家貿易制度の見直し」として麦についてSBS方式(売買同時契約方式)の導入の拡大が検討対象とされたことです。同プログラムによれば、本年上期中に結論を得ることとされていますが、政権が代わってこの問題が今後どう扱われていくのか注視していく必要があります。また、小麦に限った話ではありませんが、国際化の動きにも目を離せません。EPA(経済連携協定)に関しては、既に交渉中のオーストラリアに加え、昨年11月からはカナダとの交渉が始まりました。さらにTPP(環太平洋パートナーシップ)協定への交渉参加の動きも見逃せません。新政権の中核

をしめる自由民主党は12月の選挙公約の中で、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、TPP交渉参加に反対」と唱ってありますが、何分相手の話なのでどのような形で進んでいくのか現段階では全く不透明です。国内経済の活性化につながるものなのか、国内産業の空洞化を招きかねないものか十分吟味を行いつつ対応していく必要があるでしょう。

次に小麦の価格についてですが、原料小麦の9割近くを占める輸入小麦の政府売渡価格は、昨年4月には5銘柄平均で15%引き下げられましたが、10月からの売渡価格は米国の干ばつなどにより国際価格が上昇したため3%の引上げとなりました。小麦の国際価格は一昔前には3ドル/ブッシェル(約27.2kg) 台だったものが現在では8ドル/ブッシェル前後となっておりますが、この間、パンや麺などの小麦粉製品の小売価格はほとんど変わっておりません。昨年末から円安傾向が続く中、消費者の低価格志向にも応えながら引き続き質の高い小麦粉商品を供給していくためには、関連企業が合理化努力を続けながらコスト低減に努めるとともに、一方では、消費者にもその理解を得つつ原料価格を反映した適正な価格を実現していくことが必要ではないでしょうか。

国内産小麦については、従来は輸入小麦に比べて品質面や安定的な供給力等という点で問題が指摘されておりましたが、近年では研究者や生産者の努力もあり、品質、製粉適性などが向上してきています。国際

関係が複雑化する中で、食料自給率向上という観点からも、生産者には、製粉企業、加工企業、消費者等が求める品質の小麦を安定的に供給できる体制作りへの努力をして頂きたいと願います。またそのことが我が国農業の活性化につながるものと思います。

さて、農林水産省では、昨年から「製粉産業の将来ビジョン」検討が始められるとみられていましたが、先送りされた状態です。新政権の下、これが今後どのような形で進められるのか気になるところですが、大手企業、中小企業それぞれが将来展望を持って突き進めるような明るい夢を描いてもらいたいと思います。

次に当会の事業についてですが、構造改善事業は昨年3月の評議員会・理事会で引き続き従来通りの方針で行うことが決定されました。幸いにしてここ数年、本事業の中心となる転廃業助成が発生していないため、最近では広報・需要拡大事業が中心となっております。なお、本年11月には新公益法人関係法に基づく新法人への移行期限を迎えるため、当会としては本年7月に一般財団法人へと移行すべく、所要の進められているところです。

最後になりますが、本年も引き続き当会に対するご支援をお願いしますとともに、本年が皆様方にとってよりよき年となりますよう心より祈念致します。

年頭所感



農林水産省 生産局長
佐藤 一雄

新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

製粉企業の皆様方におかれましては、東日本大震災後、小麦粉の安定的な供給や、被災地の復興に御支援・御協力をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

一昨年発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、我が国の経済、社会に甚大な被害をもたらしました。

特に原発事故の影響に関しましては、これまで、製粉業界をはじめとする関係者の皆様のご協力を賜りながら、より適切な放射性物質検査及び東京電力に対する損害賠償の明確化に取り組んでまいりました。

生産局としましては、引き続き、被災地域における生産の維持・拡大とともに、国内産麦の円滑な流通が図られるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

また、国内の食品産業は、震災による影響のほか、小売市場におけるデフレ、少子高齢化や人口減少等、様々な課題に直面しており、中長期的には我が国の小麦粉製品市場も縮小傾向にある環境の中で、製粉業界の皆様も、大変な努力をされているものと承知しております。

また、製粉業界は、二次加工メーカー及び消費者が求める多様なニーズへの対応、コスト削減等を通じた国際競争力の維持・強化、更なる経営基盤の強化を通じた地域・国民経済の活性化への貢献等が求められております。

政府としましては、引き続き、製粉業界

をはじめとする関係者の声に真摯に耳を傾けながら、国内の麦関連産業の発展に資する政策の企画・立案に万全を期してまいり所存です。

一方、世界に目を転じますと、今年の夏には米国における高温乾燥を受け、トウモロコシ・大豆の国際相場が史上最高を記録するとともに、小麦についても、トウモロコシ市場につられる形で4年ぶりの高値を記録しました。中長期的には、今後とも世界の穀物需給は逼迫傾向で推移すると見込まれる状況の中、国内需要量の約9割を輸入に依存する我が国にとりましては、将来にわたる国民の皆様への食糧の安定供給に万全を期す必要があります。

また、FTAやEPAといった経済連携への対応も求められています。既に、我が国は十数カ国との間でEPAを締結していますが、今後も他国・地域との経済連携への潮流は加速していくものと考えられます。こうした国際環境が大きく変化する中においても、麦及び麦関連製品の安定供給のため、引き続き国家貿易の円滑な運用を行っていくことが重要と考えております。

上述のとおり、近年麦をめぐる情勢は大きく変化しておりますが、我が国における麦及び麦製品の安定供給を確保するためには、国内産麦の円滑な流通の確保及び輸入麦の需要を踏まえた安定供給が重要な課題となっています。

このため、昨年、生産局では、生産・実

需関係者のご協力をいただきながら、輸入麦の国家貿易の制度の運用等に関して、次の見直しを行いました。

まず、国内産麦については、民間流通協議会において、値幅制限、事後調整、時期別契約等について議論を行った結果、25年産麦に関しては、①売り手の申し出による再入札の値幅の設定、②購入計画の様式を定め、買い手が国に報告する(24年産、25年産)こととし、26年産については、引き続き、分析・検証の上、包括的な見直しの議論を行うこととなりました。

更に外国産麦については、3月に、各実需者が買受けを希望する月に輸入麦を供給するよう輸入麦の即時販売方式を見直すとともに、4月には製粉業界の協力も得ながら、年間を通して備蓄水準が安定的に確保されるよう、備蓄制度の運用を見直しました。

また、11月には、輸入米麦の品質管理について安全性と効率性の面からより適切に行うことができるよう、残留農薬等検査の見直しを行うとともに、平成25年度よりカビ毒や重金属について輸出国における実態調査を新たに実施することとしました。

今後とも、農林水産省職員が一丸となり、農林水産業・食品産業の発展に向け鋭意取り組んでまいりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

25年産国内産小麦の民間流通

宮本佳明

I 25年産国内産小麦の取引の仕組み

1 はじめに

平成25年産の民間流通麦の仕組みについては、昨年7月25日に開催された民間流通連絡協議会において決定された。本来のスケジュールからすると約2ヶ月遅れたが、これは、検討途中において、国内産麦の需要が減少していること及び23年産麦の引取りが例年に比べて遅れていることが報告されたことから少人数会合を開催して国内産麦の取引の仕組みの見直しについて検討を行ったためである。

しかしながら、時間も限られていたことから多くは協議が整わず少人数会合及び民間流通連絡協議会作業チームでの議論の結果として、25年産麦で見直すべき事項は、①再入札について、売り手の申し出により値幅制限を設定できること、②国内産麦の引取りについて、購入計画の様式を定め、買い手が国へ報告すること(24年産、25年産)、③入札取引における禁止行為を規定することで整理された。25年産国内産小麦の取引の仕組みの24年産からの変更点はこの3点である。

2 検討の経過

25年産民間流通麦の仕組みについては、24年産民間流通麦の仕組みを整理する中で、「東日本大震災による影響に鑑み、24年産民間流通麦の仕組み協議で出された課題を含めて、25年産の民間流通麦の仕組みの協議を早期(平成23年

12月を目途)に開始する」とされたことから、平成24年1月6日に作業チーム事務局打ち合わせが行われるとともに、播種前契約を基本とし8月に入札を実施するために、5月までに民間流通協議会を開催して取引の仕組みを決定することが必要であると確認された。こうして25年産民間流通麦の仕組みに係る協議が始まった。

(1) 第1回作業チーム

第1回作業チームは1月31日に開催され、生産者サイド、実需者サイド双方から、25年産民間流通麦の仕組みに関する意見が出された。

ア 生産者サイドの意見

生産者サイドから出された意見は次のとおり。

- ① 流通の基本については、これまでどおり播種前契約を流通の基本とする。
- ② 25年産入札取引の値幅制限については、値幅制限は、現行の±10%とする。
- ③ 入札取引について、義務上場要件、上場数量比率、申込限度数量、再入札のルール等について、どのようなものが適正なのか、これまでの入札取引実施状況の検証を含め作業チームで検討する。
- ④ 入札取引における禁止行為について、入札取引実施主体である全国米麦改良協会が定める入札取引規定等に売り手・買い手双方の入札取引における禁止行為を規定する
- ⑤ 複数年契約について(大・はだか麦関係(省略))
- ⑥ 小麦の流通実態の検証について、23年産

から小麦について、価格の事後調整が導入されたこと等により片寄った引き取りが発生していないか等、23年産以降の小麦の流通実態について検証する。現時点(平成23年12月末日現在)で、23年産の引取数量割合が前年を大きく下回っているが、これは、価格の事後調整の導入が影響しているのではないかと。

イ 実需者サイドの意見

実需者サイドからの意見は次のとおり。

25年産麦の取引の仕組みの検討にあたっては、現在、国において進められている、「麦の現状と課題に関する事前勉強会」の検討結果を踏まえ検討すべきである。しかしながら、現時点の検討状況からすれば25年産の播種前契約に間に合わないとみられることから、25年産の国内産麦の取引の仕組みについては検討の方向と乖離しないよう、現行の仕組みの枠内で必要最小限の見直しとすべきと考える。このような立場から、以下の項目について見直しを行うこと。

- ① アローワンスについては、大幅に縮小すること。
- ② 契約の対象となる麦は、薬事・食品衛生審議会における食品中の放射性物質に係る基準値の見直しの方向等を踏まえ、33Bq/kg以下の麦とすること。
- ③ なお、「麦の現状と課題に関する事前勉強会」の議論の成熟状況を踏まえ、課題の追加をお願いすることがあること。

(2) その後の議論

平成25年産民間流通の仕組みを決めるために、その後、3月9日、4月4日及び5月11日に作業チームが開催されたが、実需者サイド、生産者サイドの間で合意を得られたものもあるが、多くは議論が平行線のままであった。

ア 生産者サイドから提案された「入札取引について」は、生産者サイドから「適正な価格を形成する入札手法について(メモ)」が提示されたが、実需者サイドからは、「入札方法以前に安定的な供給確保が必要。国産麦が契約に応じた安定供給ができていないからこそ、入札価格が高止まりしているし、特定銘柄に応札が集中。また、国内産麦の仕組みは外国産麦の仕組みに大きく影響を受ける。事前勉強会で外国産麦について検討しているところであり、コメントできる状況でない」との意見であった。

イ 入札取引における禁止行為については、生産者サイドから、入札取引実施主体である(社)全国米麦改良協会が定める入札取引等に売り手・買い手双方の入札取引における禁止行為を規定することとして案も示された。これに対して、実需者サイドから禁止行為を規定する理由について質問があったが、反対意見は出されなかった。

ウ 小麦の流通実態の検証については、生産者サイドから、23年産小麦の引取状況に係るデータの提出や、小麦価格の事後調整への対応として時期別取引の導入の提案があったが、実需者サイドから、①外国産麦の即時売却方式への移行直後に発生した海外からの輸入の不安定化に対応するため、外国産麦の輸入を多めにしたことにより、サイロスペースの逼迫、船混み、内航船の需給の逼迫という事態が発生したこと、②21年産、22年産の不作で需要が外麦にシフトしており、内麦の供給が増えたからとあって、内麦の需要がそれにつれて回復するものでないこと等、複合的理由により引取りが遅れているのであり、事後調整が原因と断定することは適切でなく、事後調整導入後半年であり、現段階で見直しや対

応策を考えるのは時期尚早である。入札取引については、具体的な数値の提案がないと議論ができない、との意見であった。

エ 実需者からのアローワンスを大幅に縮小することについては、生産者サイドからは、地域の実態に即して地方協議会で決定願いたいとの意見であった。

オ なお、実需者サイドから、民間流通の取引の対象となる小麦は33Bq/kg以下とする意見が出されていたが、飼料の暫定許容値の見直しを踏まえ、「33Bq/kg以下」から「26Bq/kg以下」に修正を求める意見が出された。

(3) 少人数会合の開催

ア 上述のような経過を経る中で、冒頭にも述べたが、民間流通連絡協議会作業チーム(5月11日)において、国内産麦の需要が減少していること及び23年産麦の引取りが例年に比べて遅れていることが報告されたことを受け、①25年産麦について、需要の回復及び流通の安定を早急に図る必要があるため、「値幅制限」、「申込限度数量」、「取引価格の事後調整」及び「国内産麦の引取を遅らせないための時期別契約」について少人数会合を開催して議論する、②26年産麦について、国内産麦の生産が安定し、国内産麦を活用している企業の創意工夫が活かされ、国内産麦の安定的な取引が行われるよう、国内産麦の取引の仕組みを再検討するため、「義務上場(地元優先枠)」、「上場数量」、「入札数量」及び「国内産麦の安定供給に資する対策」について、1年をかけて分析・検証の上、議論することになった。

イ その後、6月から7月にかけて少人数会合や民間流通連絡協議会作業チーム(7月9日)が行われたが、議論の結果、25年産麦で見直す事項については冒頭で述べた3点に整理された。なお、併せて「26年産麦の検討に向けては、

25年産麦の入札結果を踏まえながら、25年産麦の見直しで残された課題も含めて、包括的な見直しの議論を行うこととし、引き続き民間流通連絡協議会作業チームにおいて、分析・検証の上、26年産麦の方針決定までに結論を得よう議論することとする。」と整理された。

3 25年産取引の仕組みの決定と取り進め

(1) 決定内容

25年産の取引の仕組みは、以上のような経過を経て、7月25日に開催された作業チーム、同日引き続き開催された民間流通連絡協議会において決定された。

24年産の取引の仕組みから変更された3点の内容については、次のとおりである。

ア 民間流通麦の再入札に係る見直し

- (ア) 再入札については、これまで、
- ・ 第1回及び第2回入札において落札残数量が発生した場合、売り手の希望により、次のいずれかの方法をとることができるものとする。
 - ① 入札日を改めて再度入札に付する。
 - ② 相対による契約を行う。
 - ・ 実施主体は、売り手が再入札を希望する場合、再入札の実施日を決定し、再入札の対象となる産地別銘柄及び数量を併せて買い手に通知する。
 - ・ 再入札を行う場合は、買い手別入札申込限度数量は設定しない。
- が定められていただけであったが、再入札の実施手法について具体的に規定されることになった。
- (イ) 再入札の実施手法の基本的考えは以下のとおりである。

- ・実施判断：売り手の希望による。
- ・対象：再入札を希望する場合、落札残数量
- ・実施時期：第2回入札結果判明後
- ・値幅提示：第2回入札結果判明後
- ・基準価格：第1回・第2回入札基準価格と同値
- ・値幅制限：売り手の申し出により設定
- ・応札資格：第1回または第2回入札の落札者
- ・申込限度：買い手の申込限度数量が再上場数量(落札残数量)を上回る場合は再上場数量(落札残数量)が上限
- ・事後調整：播種前契約であり適用される。

この基本的考えにより、「国内産麦の民間流通の仕組み」において再入札の実施に係る規定が整理(追加・修正)された。

(ウ) なお、当該決定を受けて、平成24年9月14日付けで民間流通麦促進対策実施要領(平成11年9月1日付け食糧庁長官通知)の一部改正が行われている。

イ 国内産麦の購入計画の国への報告(24年産、25年産)

(ア) 国内産麦(小麦)の民間流通の仕組み(平成24年7月25日民間流通連絡協議会決定)の(Ⅱ)(契約のあり方)の6(売渡条件)の2(受渡期限)において、以下のとおり規定された。

「原則として、収穫年の翌年8月末日(北海道麦及び春播小麦については、9月末日)とし、買い手は別紙様式により購入計画を作成し、農林水産省生産局農産部貿易業務課長へ提出の上、購入計画に基づく計画的な引取り行うものとする。」(別紙様式省略)

(イ) なお、前述の民間流通麦促進対策実施要領(平成11年9月1日付け食糧庁長官通知)の一部改正において、当該決定に係る改正も併せ

て行われている。

ウ 民間流通麦の入札取引における禁止行為

(ア) これまで、公正な入札取引の確保のために、「民間流通麦の入札業務規定」(社団法人全国米麦改良協会制定)第20条(公平な入札取引の確保)において「改良協会は、売り手または買い手の行為が入札における公正な価格形成を妨げ、又は妨げるおそれがあると認める場合は、協議会に報告するものとする。」と規定されていただけであったが、以下のとおり規定することとした。

- ・入札取引に関する禁止行為として「民間流通麦の入札業務規定」(社団法人全国米麦改良協会制定)第20条(公平な入札取引の確保)に具体的に定義する
- ・売り手・買い手それぞれに禁止事項を規定。

(イ) 当該決定に基づき、平成24年9月18日、「民間流通麦の入札業務規定」の一部改正が行われている。

(参考)

第20条(公正な入札取引の確保)売り手又は買い手は、入札取引において、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 売り手に係る行為

- ① 売り手が買い手の申込価格又は申込数量を制限する行為
- ② 売り手が買い手に対し、第三者への転売又は買戻しを条件として入札を働きかける行為
- ③ 売り手が買い手に対し、入札等の実施に当たり、割戻しその他特別な利益の提供(以下「利益の提供等」という。)を行う行為

(2) 買い手に係る行為

- ① 他の買い手と共同して入札価格を決定する行為
- ② 入札価格又は入札数量に関し、売り手又は売り手に販売を委託した者の意向に沿って入札する行為
- ③ 買い手が売り手に対し、入札等の実施に当たり、

利益の提供等を要求する行為

(3) その他、入札における公正な価格形成を妨げ、又は妨げるおそれがあると認められる行為

2 改良協会は、売り手又は買い手が前項に掲げる行為を行った又は行ったおそれがあると認められる場合は、協議会に報告するものとする。

エ その他

実需者サイドから出していた「契約対象麦については、薬事・食品衛生審議会における食品中の放射性物質に係る基準値の見直しの方向等を踏まえ、26Bq/kg以下の麦とすること。」については、25年産麦についても23年産麦の取扱い（民間流通麦安心・信頼確保緊急支援事業の実施）に準ずることになったため、当面の障碍は取り除かれた。

(2) 25年産の取引の取りすめ方

7月25日に開催された民間流通連絡協議会において、25年産民間流通麦の取引に係るスケジュール（イメージ）が示され、以下のとおり取りすめることが確認された。

- ① 仕組の決定を受けて、7月25日、生産者サイドから実需者サイドに販売予定数量を提示する。これを受け、8月8日までに実需者サイドから生産者サイドへ購入希望数量を提示する。
- ② 8月中旬～9月中旬に、生産現場の各地で地方連絡協議会を開催し、情報交換、販売予定数量等の調整を行うとともに契約数量の許容範囲を決める。
- ③ 9月中下旬に民間流通連絡協議会を開催し、販売予定数量、上場数量、入札基準価格、入札日程等を決める。
- ④ 10月上旬～中旬に入札取引を行い、10月下旬以降相対取引を行う。

Ⅱ 25年産国内産小麦の入札取引について

1 はじめに

25年産の入札取引については、前述のとおり、7月25日の民間流通連絡協議会において①民間流通連絡協議会の9月中下旬の開催、②10月上旬～中旬に入札取引を行うことが予定されたが、具体的には、9月20日に民間流通連絡協議会が開催され、10月3日、16日に第1回入札、第2回入札、さらに11月6日に再入札が実施された。

相対取引については、再入札を実施しない産地銘柄については11月9日から、再入札を実施した産地銘柄については11月30日から始まった。

2 地方連絡協議会の開催

取引の仕組みの決定後、生産者サイドから実需者サイドに対し25年産麦の販売予定数量が提出され、一方、実需者サイドから購入希望数量が提出された。

これを受け、8月中旬から9月上旬に各産地において、産地の生産者と実需者間で情報・意見交換を行うための地方連絡協議会が開催された。地方連絡協議会では、産地側から24年産の作柄・品質状況、産地における品質向上・物流改善の取組み、25年産麦の販売予定数量等について報告・説明が行われ、一方、実需者側から品質評価、品質・物流改善要望、購入希望を反映した25年産の作付計画・販売予定数量の見直し要望等が出され、意見・情報交換を行うとともに、25年産の契約数量に対する許容値について協議・決定された。契約数量の許容値は主要な生産県では、例年どおり、±15%と決定された。

3 民間流通連絡協議会(全国協議会)

地方連絡協議会における各産地とその実需者との意見・情報交換を経て、9月20日に全国レベルの「民間流通連絡協議会(全国協議会)」が開催された。全国協議会では、生産者サイドから地方連絡協議会での意見交換を踏まえて検討・修正された25年産の販売予定数量が、実需者サイドから購入希望数量が、入札実施機関である(社)全国小麦改良協会から入札関係スケジュール、義務上場銘柄及び上場数量、上場銘柄の入札基準価格が提示された。

(1) 販売予定数量

生産者サイドから提出された25年産小麦の販売予定数量(表-1)は909千トﾝであり、24年産の948千トﾝを39千トﾝ下回った。

販売予定数量を北海道・府県産別にみると、北海道産は612千トﾝで前年を21千トﾝ下回った。

なお、「きたほなみ」の販売予定数量は537千トﾝで北海道産小麦の88%を占める。一方、府県産の販売予定数量は297千トﾝで前年を18千トﾝ下

回った。

(2) 購入希望数量

一方、実需者サイドから提出された購入希望数量(表-1)は869千トﾝであり、前年産を35千トﾝ下回った。前年産と比較して、北海道産については23千トﾝ、府県産については12千トﾝ下回った。

(3) 需給ギャップ

全国の販売予定数量と購入希望数量の差は、販売予定数量が購入希望数量を40千トﾝ上回ったが、前年産より4千トﾝ縮小した。これを産地銘柄別にみると、販売予定数量が購入希望数量を上回る過剰数量総数は97千トﾝ、一方下回る数量は57千トﾝで、前年産より過剰が12千トﾝ、不足が8千トﾝ減少しており、ミスマッチの数量が縮小した。

供給過剰となった産地銘柄は、北海道産「きたほなみ」69千トﾝ、群馬県産「さとのそら」5千トﾝ、北海道産「はるきらり」、「春よ恋」3~4千トﾝが主なもので、この4銘柄でミスマッチ(供給過剰)の8割以上を占める。

表-1 販売予定数量と購入希望数量

(単位:トﾝ)

	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産
販売予定数量	905,675	908,662	950,650	948,359	909,302
北海道産	574,719	586,155	631,105	633,220	611,700
都府県産	330,956	322,507	319,545	315,139	297,602
購入希望数量	880,344	817,572	859,311	903,923	869,002
北海道産	512,354	487,734	526,658	558,714	535,660
都府県産	367,990	329,838	332,653	345,209	333,342
差	25,331	91,090	91,339	44,436	40,300
北海道産	62,365	98,421	104,447	74,508	76,040
都府県産	-37,034	-7,331	-13,108	-30,070	-35,740
ミスマッチ超過	84,699	127,995	172,173	108,808	96,995
北海道産	65,366	101,433	144,395	94,094	77,128
都府県産	19,333	26,562	27,778	14,714	19,867
ミスマッチ不足	-59,368	-36,905	-80,834	-64,371	-56,695
北海道産	-3,001	-3,012	-39,948	-19,588	-1,088
都府県産	-56,367	-33,893	-40,886	-44,784	-55,607

一方、不足銘柄は、福岡県産、佐賀県産「ミナミノカオリ」5～3千ト、福岡県産、佐賀県産、熊本県産「チクゴイズミ」4～2千ト、三重県産「あやひかり」5千ト、愛知県産、三重県産「農林61号」3～2千ト、香川県産「さぬきの夢2009」3千ト等が主なものであった。

(4) 入札上場銘柄

入札上場銘柄について、販売予定数量が3千ト以上で県内流通の割合が80%以下の産地銘柄は「義務上場」とされている。なお、それ以外の銘柄でも「希望上場」が可能である。25年産の上場銘柄は29銘柄(義務上場24銘柄、希望上場5銘柄)で、24年産(26銘柄(義務上場22銘柄、希望上場4銘柄))から3銘柄上場銘柄が増加した。

義務上場要件の販売予定数量3千トを充たし、新たに「新規上場」することになった銘柄は、北海道産「はるきらり」、岩手県産「ゆきちから」、埼玉県産「さとのそら」、滋賀県産「ふくさやか」の4銘柄で、逆に販売予定数量が3千トを充たさなくなり義務上場から外れることになった銘柄は茨城県産、三重県産「農林61号」の2銘柄であった。

希望上場銘柄は24年産も希望上場銘柄であった宮城県産「シラネコムギ」、群馬県産「つるびかり」、兵庫県産「シロガネコムギ」のほか、新規に栃木県産「さとのそら」、埼玉県産「あやひかり」が加わった。なお、24年産で希望上場されていた栃木県産「農林61号」は「さとのそら」へ作付が転換されたことから上場されていない。

(5) 上場銘柄の基準価格

入札基準価格は、23年産の入札までは「前年産の指標価格」となっていたが、24年産以降「基準価格は、前年産の指標価格に当該年産の第1回入札時点の変動率(外国産麦の政府売渡価格の変動率)を乗じた価格」とされており、25年産の入札基準価格は、24年産の指標価格に輸入麦

の政府売渡価格の変動率($0.884 = 50,130\text{円/ト} \div 56,710\text{円/ト}$)を乗じて得た価格である。

(6) 入札日

入札日は、前述のとおり、第1回を10月3日、第2回を10月16日に行うことが決定された。再入札は、第2回入札終了後、売り手から(社)全国米麦改良協会へ申し出ることにより行われ、再入札に係る期日、上場する銘柄・数量、値幅制限等については買い手に通知されるとともに、(社)全国米麦改良協会のHPに公表されることになった。

4 入札結果

入札は予定どおり、10月3日、16日に実施され、また、再入札が11月6日、北海道産「春よ恋」、「はるきらり」の2銘柄について行われた(表-2, 3, 4, 5)。

(1) 申込数量倍率

全銘柄の申込数量倍率は、上場数量244,880トに対して、申込数量278,400トと1.1倍であった。第1回入札、第2回入札、再入札それぞれの申込倍率は1.2倍、1.0倍、0.9倍であった。申込限度数量は上場数量の1.45倍であり、24年産の申込数量倍率が1.39倍であったことを比較すると少し低調であった。

(2) 落札数量・不落札数量

申込数量倍率が低調であったことから、落札状況もよくなかった。

第1回目が122,550トの上場数量に対して113,010トが落札、不落札9,540ト、落札率92.2%、第2回目が122,330トの上場数量に対して103,060トが落札、不落札19,270ト、落札率84.2%、再入札については5,950トの上場数量に対して4,520トが落札、不落札1,430ト、落札率76.0%であった。

全体では244,880トの上場数量に対して

220,590トﾝが落札、不落札24,290トﾝ、落札率90.1%であった。落札残は、北海道産「きたほなみ」16,470トﾝ、群馬県産「さとのそら」3,220トﾝ、北海道産「はるきらり」1,230トﾝ等13銘柄に出ている。

(3) 落札価格

第1回、第2回及び再入札を通した全体の入札結果では、全銘柄の落札加重平均価格(49,333

円/トﾝ)は、基準価格(53,196円/トﾝ)を7.3%下回り、事後調整が加味されたことから24年産の指標価格に比べて16.2%の引下げとなった。

平成24年10月に輸入麦の政府売渡価格の改定が行われたが、この全銘柄の落札加重平均価格(49,333円/トﾝ)は、輸入麦のソフト系平均価格(47,380円/トﾝ)と比べて4.1%高い。

表－2 平成25年産小麦の入札上場数量と落札状況

	産地	産地銘柄	第1回入札	第2回入札	再入札	全体
入札上場数量トﾝ	15道県	29	122,550	122,330	5,950	244,880
申込数量トﾝ			145,190	128,010	5,200	278,400
申込数量倍率			1.2	1.0	0.9	1.1
落札数量トﾝ			113,010	103,060	4,520	220,590
落札残数量トﾝ	9道県	13				24,290
1回目	9道県	13	9,540			
2回目	6道県	9		19,270		
再入札	1道	2			1,430	
落札率(%)			92.2	84.2	76.0	90.1
落札価格(税込)			46,308	45,965	87,095	49,333
基準価格(々)			49,464	49,469	107,859	53,196
価格変動(%)			-6.4	-7.1	-19.3	-7.3

表－3 年産別入札結果

	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産
申込倍率	1.45	1.0	1.45	1.39	1.14
落札率(%)	98.1	97.6	98.6	97.7	90.1
落札残数量トﾝ	4,610	52,960	3,600	5,660	24,290
基準価格(税込)	56,024	59,739	55,465	57,966	53,196
落札加重平均価格(税込)	59,885	55,241	48,732	58,340	49,333
価格変動率(%)	6.9	-7.5	-121	0.6	-7.3

表－4 落札価格と基準価格との関係(産地銘柄数)

	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産
上限価格	27			9	5
基準価格を上回る	1		3	9	6
基準価格	1				
基準価格を下回る	1	29	23	8	18
下限価格					
計	30	29	26	26	29

表-5 入札結果

産地銘柄	販売予定数量ト>	購入希望倍率	上場数量ト>	基準価格円/ト>	計		第1回目		第2回目		再入札			
					平均価格円/ト>	値上率% 不落札数量ト>	申込倍率	値上下率% 不落札数量ト>	申込倍率	値上下率% 不落札数量ト>	申込倍率	値上下率% 不落札数量ト>		
日本めん用														
きたほなみ(北海道)	537,026	0.87	161,110	49,988	45,016	90.1	16,470	0.9	90.1	2,530	1.0	90.0	13,940	0.8
農林61号														
埼玉	12,792	1.09	3,830	42,025	38,262	91.0	320	1.0	92.0	320	0.8	90.3	0	1.1
岐阜	3,728	1.12	1,120	42,416	43,096	101.6	0	3.4	102.1	0	3.6	101.1	0	3.1
愛知	7,802	1.30	2,340	47,619	45,177	94.9	0	2.7	94.8	0	3.0	95.0	0	2.4
滋賀	12,568	1.10	3,760	51,156	50,610	98.9	0	2.3	99.7	0	2.5	98.2	0	2.1
シロガネコムギ														
兵庫	2,481	0.95	740	42,090	40,754	96.8	0	1.7	97.1	0	1.9	96.5	0	1.6
福岡	25,507	0.95	7,650	48,014	46,437	96.7	160	1.3	97.2	160	1.5	96.2	0	1.1
佐賀	25,352	1.06	7,550	44,283	42,427	95.8	0	1.2	100.3	0	1.4	91.3	0	1.1
チクコイヌミ														
福岡	21,927	1.11	6,580	58,078	59,714	102.8	0	2.8	102.6	0	2.9	103.0	0	2.7
佐賀	17,311	1.23	5,190	52,175	57,392	110.0	0	2.7	110.0	0	2.9	110.0	0	2.5
大分	3,225	1.42	970	50,266	55,292	110.0	0	3.1	110.0	0	2.9	110.0	0	3.3
さとのそら														
茨城	13,678	0.74	4,110	28,953	30,546	105.5	780	1.0	102.0	780	0.6	107.7	0	1.4
栃木	2,730	0.75	790	39,955	36,068	90.3	430	0.5	90.3	220	0.5	90.3	210	0.5
群馬	18,679	0.71	5,600	46,337	41,796	90.2	3,220	0.4	90.4	1,720	0.4	90.1	1,500	0.5
埼玉	3,529	0.88	1,050	42,025	37,833	90.0	140	1.2	90.0	70	1.0	90.0	70	1.5
イワイノダイチ														
岐阜	3,518	0.90	1,060	40,244	40,437	100.5	0	3.7	100.7	0	3.9	100.3	0	3.4
愛知	6,874	1.18	2,060	45,021	44,586	99.0	0	2.9	99.8	0	3.1	98.3	0	2.7
つるびかり(群馬)	4,512	0.93	1,280	42,754	41,244	96.5	0	1.2	96.3	0	1.3	96.6	0	1.1
さぬきの夢2009(香川)	5,115	1.58	1,530	59,045	64,949	110.0	0	3.0	110.0	0	2.6	110.0	0	3.3
シラネコムギ(宮城)	2,372	0.94	710	37,003	34,087	92.1	120	0.8	93.7	20	0.9	90.0	100	0.7
きぬの波(群馬)	1,399	1.86	420	52,802	58,082	110.0	0	2.3	110.0	0	2.0	110.0	0	2.6
あやひかり(埼玉)	1,920	1.44	500	38,139	40,927	107.3	0	1.9	110.0	0	1.8	104.6	0	2.0
ふくさやか(滋賀)	3,465	1.15	1,030	51,156	46,684	91.3	30	1.2	91.2	30	0.9	91.3	0	1.5
パン用														
春よ恋(北海道)	27,964	0.87	8,390	113,252	97,815	86.4	200	1.1	94.3	2,170	0.5	90.8	2,350	0.4
キタノカオリ(北海道)	6,792	1.14	2,040	82,278	76,536	93.0	0	1.3	95.0	0	1.2	91.0	0	1.4
ゆめちから(北海道)	30,545	0.98	9,160	82,278	83,959	102.0	780	1.2	107.1	620	1.4	97.5	160	1.0
はるきらり(北海道)	4,909	0.25	1,470	113,252	92,490	81.7	1,230	0.2	—	700	0.1	—	730	0.0
ゆめちから(岩手)	3,249	0.68	970	37,871	34,491	91.1	410	0.6	92.1	200	0.6	90.0	210	0.6
ミナミノカオリ(福岡)	6,391	1.84	1,870	48,879	53,766	110.0	0	2.3	110.0	0	2.3	110.0	0	2.3
計			244,880	53,196	49,333	92.7	24,290	1.1	93.6	9,540	1.2	92.9	19,270	1.0
													200	1.1

1回目の入札において、上場した29産地銘柄中値上がりした銘柄は12銘柄で、このうち上限(+10%)に張り付いた銘柄は6銘柄であり、17銘柄が値下がりした。

2回目は、値上がりした銘柄は10銘柄で、このうち上限に張り付いた銘柄は5銘柄、19銘柄が値下がりした。

再入札は、北海道産「春よ恋」、「はるきらり」の2銘柄について、値幅制限を±20%に拡げられていたが、落札加重平均価格が基準価格比それぞれ80.8%、80.0%とほぼ下限に張り付いた。

なお、「春よ恋」の落札加重平均価格は基準価格対比86.4%となったが、それでも97,815円/トッであり、全銘柄で最も高い。

全体(1回、2回入札、再入札)として、値上がりした銘柄は11銘柄(北海道産「ゆめちから」、茨城県産「さとのそら」、群馬県産「きぬの波」、埼玉県産「あやひかり」、岐阜県産「農林61号」、「イワイノダイチ」、香川県産「さぬきの夢2009」、福岡県産「チクゴイズミ」、「ミナミノカオリ」、佐賀県産「チクゴイズミ」、大分県産「チクゴイズミ」)であり、このうち、群馬県産「きぬの波」、香川県産「さぬきの夢2009」、福岡県産「ミナミノカオリ」、佐賀県産「チクゴイズミ」、大分県産「チクゴイズミ」の5銘柄が上限に張り付いた。

残りの18銘柄が値下がりし、単独の銘柄で小麦全体の65%以上を占める北海道産「きたほなみ」(90.1%)や栃木県産「さとのそら」(90.3%)、群馬県産「さとのそら」(90.2%)、埼玉県産「さとのそら」(90.0%)が下限近くまで値下がりした。

5 相対取引

相対取引は入札によって形成された指標価格を基本として行われることになっている。

前述のとおり、25年産の相対取引については、再入札を実施しない産地銘柄は11月9日に生産者団体から実需者に対して1次相対提示が行われ、再入札を実施した産地銘柄は11月30日に1次相対提示が行われ、これにより相対取引が開始された。相対取引数量は、販売予定数量909千トッから落札数量220千トッを差し引いた残りの689千トッである。

6 最後に

以上が25年産麦の入札に関する概要である。

すでに、26年産の民間流通麦の仕組みの検討を始めなければならない時期に来ている。25年産麦の民間流通の仕組みを決める際に民間流通の仕組みの見直しが検討されたが、限られた時間で十分な議論もできなかったことから、25年産の入札終了後速やかに26年産以降の包括的な仕組み等について検討を開始するとなっているが、実需者にとって国内産小麦を利用しやすいものにしていくとの観点から検討され、その結果、国内産小麦の使用拡大が大きく進むことを期待する。

(製粉協会 常務理事)

消費者の節約志向と 流通・マーケティングの課題

加藤 弘 貴

1. はじめに

最近、大手流通業が商品価格を見直し、主要品目を値下げする動きが相次いでいる。2012年6月に西友とイオンが食品・日用品の値下げを打ち出したのを皮切りに、ダイエー、マルエツ、ユニー、パロー等が同様の値下げを行っている。そして12月から、それまで低価格販売にさほど積極的ではなかったイトーヨーカ堂が1,000品目程度の値下げに踏み切ることとなった。

低価格を訴求するディスカウント型の小売業も消費者の支持を得て売上を拡大している。九州を地盤とするコスモス薬品は、自らをディスカウント・ドラッグと称し、日用品のみならず食料品を低価格販売し、業績を伸ばしている。2012年下半期におけるコスモス薬品の売上高は既存店で+7~8%、全店ベースでは+20%前後で推移している。また中国地方の大黒天物産はディスカウントストアを展開し、売上を順調に拡大している(2012年度下半期では全店ベースで+10%前後)。

流通業の低価格販売の動きは、消費者の節約志向が高まりに対応したものとされている。また、これから2014年4月と2015年10月には消費税の引き上げが予定されている。消費税引き上げのタイミングは景気情勢を見きわめて最終判断されることとなっているが、今後も消費者の節約志向は強くなることが予想される。

そこで本稿では、消費者の節約志向について近年の動向と今後の方向を考察した上で、消費財流通・マーケティングにおいてどのような対

応策が必要となるかを論ずることとする。消費財流通に関わる製・配・販事業者は今後流通サプライチェーン全体の効率化を進めるとともに、市場構造の変化に対応した商品・ブランドの投入により、需要の活性化を図ることが期待される。2020年代に向けて、流通・マーケティングの革新をどのように進められるか、企業の業績を左右することになると考えられる。

2. 最近の消費者態度・物価の動向

消費者の節約志向を検討するに当たり、消費者の意識・態度と物価の動向を確認してみよう。

消費者態度指数は、内閣府が毎月発表している統計であり、消費者に対して「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」の4項目の意識を調査し、それを総合指標にしたものである。

消費者態度指数の推移を見ると、消費者の意識はまだ弱含みであることが分かる。消費者態度指数は2006年までは50弱で推移していたが、2007年から下降し2007年末には40を下回り、2008年末には26まで落ち込んだ。2009年からは回復傾向に転じ、2010年には40を超えるところまで上昇した。しかし、東日本大震災の影響により2011年4月に33まで大きく落ち込み、その後2012年以降は40前後にまで回復したが、50の水準まで届く勢いはなく、直近では再び40を切る傾向となっている(図1)。

消費者態度指数の動きを、消費者物価指数と対比してみると、リーマンショック前の国際商

品市況の高騰による消費者物価の上昇が、消費者意識にマイナスに影響したことが伺われる。生鮮食品を除く総合指数、生鮮食品を除く食料指数は、2007年後半から2008年に上昇したが、同時期に、消費者態度指数は下降している。

その後の傾向としては、リーマンショック後国際商品市況が下降し、消費者物価は低下したが、東日本大震災後、消費者物価は一時的に上昇した。しかし、直近では再び消費者物価も低下する傾向が伺われる。

消費者物価指数は、特売等を反映しておらず、実際の店頭価格よりも動きが遅くであるという指摘がなされている。そこで、直近の店頭価格の動向をスーパーのPOSデータから確認してみよう。

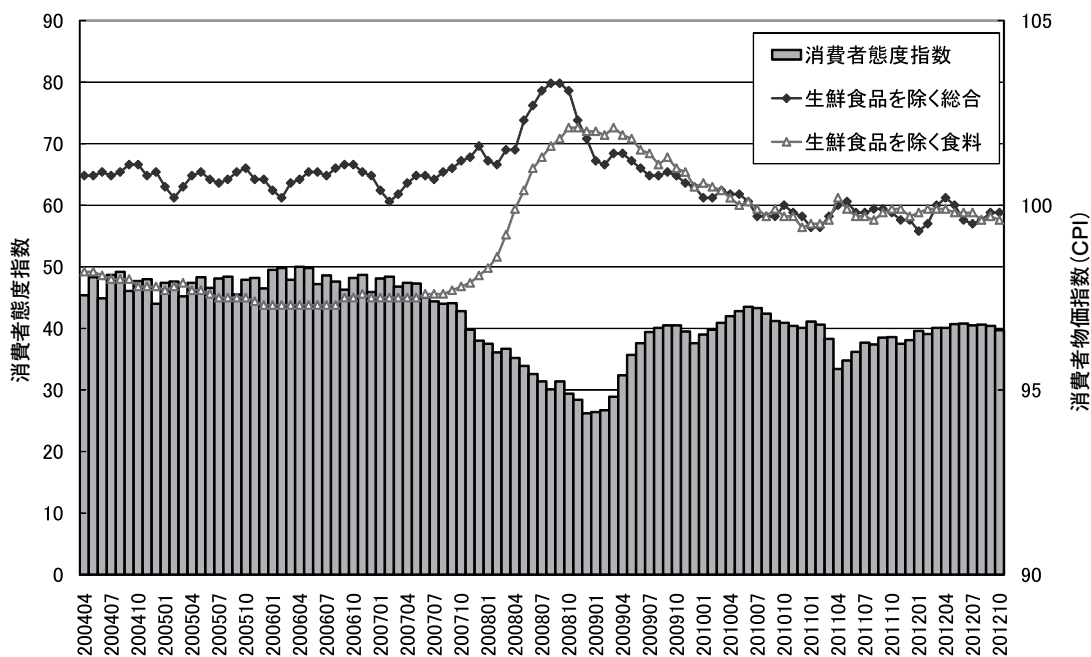
分析に使用したデータは、流通経済研究所NPI(National Pos Index)データであり、全国約350店舗の総合スーパー・食品スーパーの販売実績を集計した結果である。

加工食品の主要な商品分類である、調味料と粉類(いずれもJICFS小分類)について、販売価格(販売金額÷販売点数)の前年同月比を見たのが図2である。

POSデータで販売価格の傾向をみると、2011年3月の東日本大震災直後には、商品が品薄になり特売が減少した等の理由により、販売価格が上昇している。その後2011年下半期には販売価格は前年並みに落ち着いたが、2012年に入って低下する傾向が見られる。特に粉類は2012年下半期に価格が低下している。

POS販売価格は、カテゴリーの販売金額を販売点数で除した数値であるため、かならずしも同一商品の値動きをそのまま反映したものではない。しかし、おおまかな傾向としては、消費者の購入価格は低下傾向にあると見なすことができるだろう。

図1 消費者態度指数と消費者物価指数の推移



3. 消費税引き上げの影響見通し

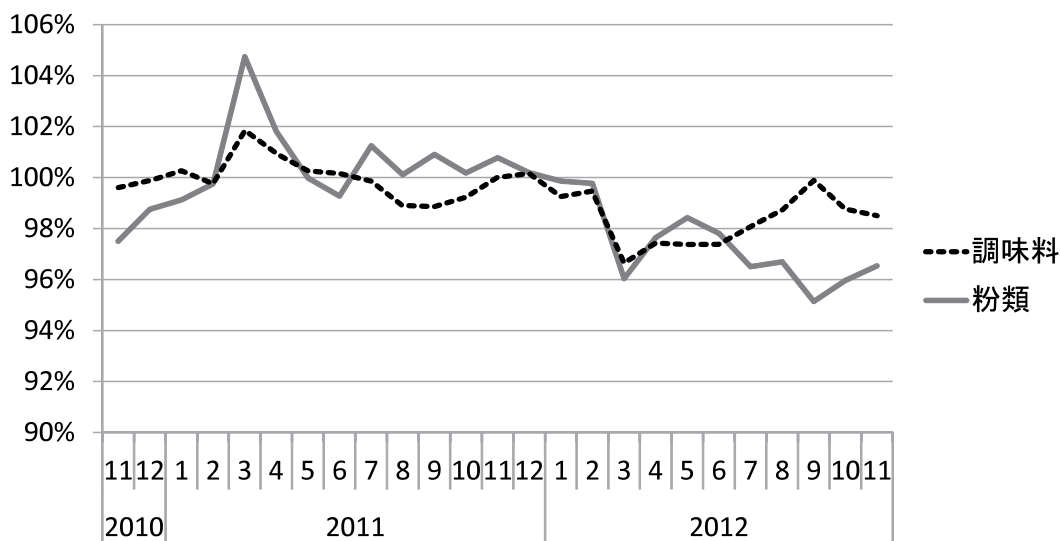
消費者の消費マインドは、東日本大震災直後の落ち込みからは回復しているものの、景気の先行きが不透明なこと等から、2006年以前の水準まで上昇するに至っていない。消費者の購買態度には節約志向が働いているものと見られる。そしてこうした消費者の動向を反映して、直近では小売段階での価格競争・低価格化が進行している。

それでは、今後2014年4月に5%から8%へ、2015年10月に8%から10%へと引き上げが予定されている消費税増税は、消費動向にどのよう

に影響するだろうか。

消費税引き上げのマクロ経済・GDPへの影響については、既にいくつかのシンクタンクから試算が提示されている。それらの結果を総じて言えば、少なくないインパクトが消費に及びそうだということである。例えば、ニッセイ基礎研究所は、「消費税率引き上げによる経済への影響試算(2013~2016年度)」(20120713)において、2013年度には駆け込み需要によって+0.7%、2014年度には反動減と物価上昇により▲1.4%、2015年、2016年には物価上昇によりそれぞれ▲1.5%、▲1.9%の実質GDPへの影響

図2 加工食品(調味料・粉類)のPOS販売価格前年同月比の推移



出所：流通経済研究所NPIデータ

表1 家計の負担増 試算結果 40歳以上片働き4人世帯

	年収		
	300万円	500万円	800万円
消費税10%による負担増	106,700円	167,000円	249,200円
消費税以外の税負担増	62,400円	63,700円	70,100円
社会保障関連の負担増等	80,500円	98,200円	111,900円
合計	249,600円	328,900円	431,200円

出所：大和総研「社会保障・税一体改革による家計への影響試算(改訂版)」

がでると予想している。

また、家計への具体的な影響について試算を見ると、消費税と社会保障の負担が相当重いものになることが見込まれる。大和総研の試算によると、年収500万円の世帯では、消費税10%による負担増が16万7千円、他の増税、社会保障関連の負担増を合わせると32万8千円に上る。仮に年収500万円が給与12カ月と賞与4カ月(夏冬2カ月)で構成されるとすれば、1カ月の月収は31万2千円となる。従って、1カ月分の収入が全て無くなることとなる(表1)。

国家財政の観点からは、消費増税と社会保障費の負担増は避けられない。しかしそれは家計にとって相当の重荷になる。消費者は生活防衛的な消費行動を取らざるを得ず、節約志向はより強くなることを予想しておかないとならないだろう。

4. 流通サプライチェーンの効率化

消費者が生活防衛意識、節約志向を強くする傾向を踏まえ、消費財を提供する企業はどのような対策を講ずるべきだろうか。この点に関して、筆者はまず消費財の製(メーカー)・配(卸売業)・販(小売業)を通じた流通サプライチェーンの徹底的な効率化が必要と考える。

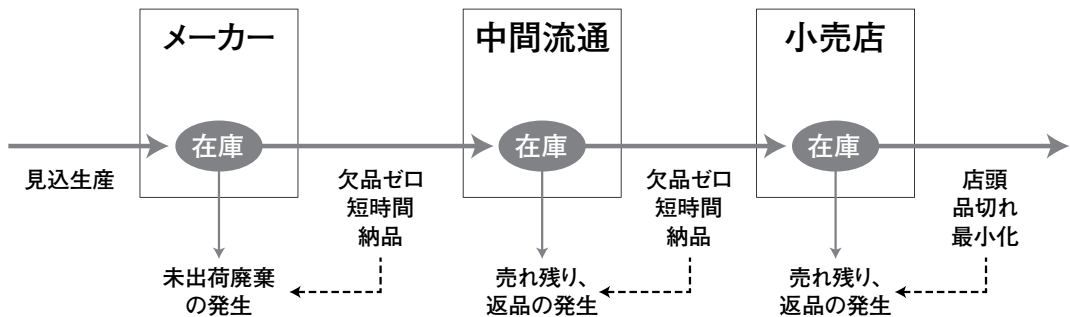
もちろん製・配・販個別企業それぞれの効率

化が求められることは言うまでもない。しかし、製・配・販企業は取引行動を通じて互いに強く関係している。取引先の行動が変わらなければ自社の効率化が進められないということも事実としてある。流通サプライチェーンを形成する製・配・販企業が部分最適に留まるのではなく、全体最適、全体としての効率化を実現することが強く求められている。

そして、消費財の流通サプライチェーンは、まだ効率化の余地が大きく、改善の機会は大きい。日本の消費財流通は、生鮮食品を食する消費者の鮮度志向・品質志向に対応して、きわめて高度なサービス水準を提供してきた。消費者は近隣の店舗で、鮮度の良い商品を、多品目の品揃えから、品切のない状態で選ぶことができる。しかし、高いサービス水準を実現する一方で、流通過程には各種のムダ・ムラ・ムリが存在している。欧米の流通と比較すると、日本の流通はサービス水準は高いけれども、効率性は高いとはいえない。多頻度・小口・短時間・高精度の物流サービスは基本的に高コストであり、その中には行き過ぎたサービスも散見される。製・配・販が連携してこうした問題を明確にし、解消していく必要がある。

消費財流通における返品問題は、ムダ・ムラ・ムリの典型的な事例である。

図3 返品・廃棄の発生する構図



ロジスティクス理論から言えば、品切れや欠品をなくすと、売れ残りは必ず発生する。欠品と売れ残りにはトレードオフ関係が存在する。従って、売れ残りのリスクを勘案して、欠品の許容水準を決定するのが合理的な意思決定である。しかしながら、現状はトレードオフ関係が正当に評価されずに、高サービス(欠品ゼロ)を志向し、売れ残り、そして返品が発生している(図3)。

具体的には、需要予測の難しい特売や新商品の発注に対して、欠品を起こさないように中間在庫を多めに用意するため、結果として売れ残り、返品・廃棄が発生する事例が多く存在している。また、季節商品をシーズン後半まで品揃えしているため、売れ残り、返品される場合も多い。

こうした返品は定量的にどのくらい発生しているのだろうか。製・配・販連携協議会の返品削減WGの報告によると、加工食品では卸売業からメーカーに対する返品は金額ベースで1.12%に上る。この返品率を業界全体の取引規模に乗ざると、返品額は1,139億円と推計される(表2)。

返品は価値を生まない活動である。返品された商品は多くが廃棄されるから環境負荷を高める結果となる。また、返品作業には細かな対応が必要であり、相当の業務コストが発生する。

もちろん返品される商品を予め輸送し、在庫しておくことは結果としてムダであり、どこかにそのコストは転嫁されている。製・配・販事業者にとって、また消費者にとっても、返品は極小化することが望ましい。サプライチェーンを効率化する大きな機会があると言えるだろう。

それでは、流通サプライチェーンの効率化を進めるにはどうすればよいのだろうか。キーとなるのは取引企業間の情報連携・情報共有である。

効率的なサプライチェーンを形成するために最も重要なことは、最終需要情報をサプライチェーンの構成メンバーが共有し、最終需要の動きに従って商品をスムーズに供給することである。サプライチェーンの構成メンバーが情報共有を行わず、直接の取引先の発注情報だけに基づいて商品供給を行うと、川上に遡るほど発注量の変動が大きくなる。結果として滞留在庫・過剰在庫が発生する。よく知られたブルウィップ効果である。

ブルウィップ効果は理論的に正しいことが証明されているが、実際の流通取引においては、情報連携・情報共有が進んでいないのが実態である。確かに小売業がPOSデータを取引先に開示する動きは進んでいる。しかしながら、POSデータの活用は、マーケティング・マーチャンダイジング側面に限られており、生産調整・需

表2 加工食品・日用雑貨の返品率・返品処理経費率

		加工食品			日用雑貨		
		卸売業調査 2010年度	小売業調査 2010年度	卸売業調査 2009年度	卸売業調査 2010年度	小売業調査 2010年度	卸売業調査 2009年度
返品率	小売業→卸売業	0.37%	0.11%	0.41%	1.94%	1.77%	1.99%
	卸売業→メーカー	1.12%	—	1.88%	2.86%	—	2.99%
返品処理経費率 (返品処理経費率÷ メーカーへの返品額)		2.42%	—	1.53%	5.92%	—	5.57%

出所：製・配・販連携協議会

給調整やロジスティクスに活用されるに至っていない。この理由はひとつには日本の小売構造が分散的であり、特定の小売業からPOSデータを開示されても、メーカーにとって販売構成比が小さく、生産調整・需給調整に活用する規模に達しないことがある。このためメーカーは多数の小売業のPOSデータを集計して利用する必要があるが、そのためのデータ集約の仕組みや標準化がまだ実現できていない。

それでは、多数の小売業のPOSデータを集計できると、メーカーの生産調整・需給調整に本当に役立つのだろうか。製・配・販連携協議会のシミュレーションによると、新商品や季節商品など需要変動の大きい商品は、特に効果が大きいことが確認されている。

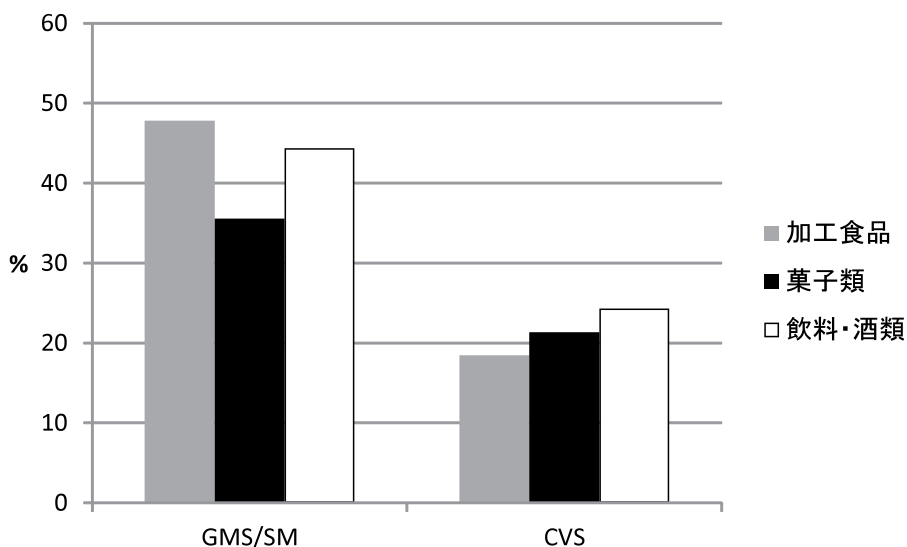
メーカーは通常自社の出荷実績に基づいて、場合によっては卸売業の出荷実績も参考にしながら、生産量・在庫量の意味決定を行う。このため、自社の出荷量が伸びていれば、実際の消費者の購買量(小売POS販売量)が止まり、流通

在庫が増えている状態だとしても、追加生産の意思決定を行ってしまう。その場合、過剰生産・過剰在庫が発生する。こうした状況において、仮に大量のPOSデータが入手・利用できていれば、追加生産を抑制し、在庫数量を適正化することが可能となる。シミュレーションではこうした事例において、10%前後生産量を削減できた可能性があることが明らかになった。

5. 新商品・ブランドによる需要活性化

消費者の節約志向に対処するためにもう一つ重要なことは、新商品・ブランドによる需要の活性化を行うことである。国内市場は総人口の減少、特に生産年齢人口の減少により、規模縮小傾向に入っているが、その中で市場の構造は大きく変化している。市場の構造変化について本稿で詳しく述べる余裕はないが、顧客(消費者セグメント)の構造、需要(商品・サービスセグメント)の構造の両面で変化が進行している。縮んでいく既存の市場セグメントに対して、従

図4 新商品残存率(2010年)



出所：流通経済研究所「カテゴリー・ファクトブック2011」

来と同じマーケティング展開を行えば、自ずと価格競争に陥る。本稿のはじめに大手流通業の低価格化の動向を紹介したが、こうした値下げ合戦は縮む既存市場セグメントのパイを奪い合う同質的競争の側面を持っている。競争劣位にある既存市場では、資源投入の思い切った効率化、集約化を進めるとともに、伸びる市場、消費者の潜在ニーズに働きかけて強力に需要開発を行うことが必要である。

メーカーが新商品・ブランドによる需要活性化を進める際、特に重視すべきことは、強い商品、強いブランドを開発・投入・育成することである。市場機会の最大化を狙い、多数の商品を分散的に投入する戦略は限界を迎えている。入念なマーケティングリサーチを行い、顧客との関係を築く商品・ブランドコンセプトを打ち立て、強力なコミュニケーション戦略を進めるべきであろう。

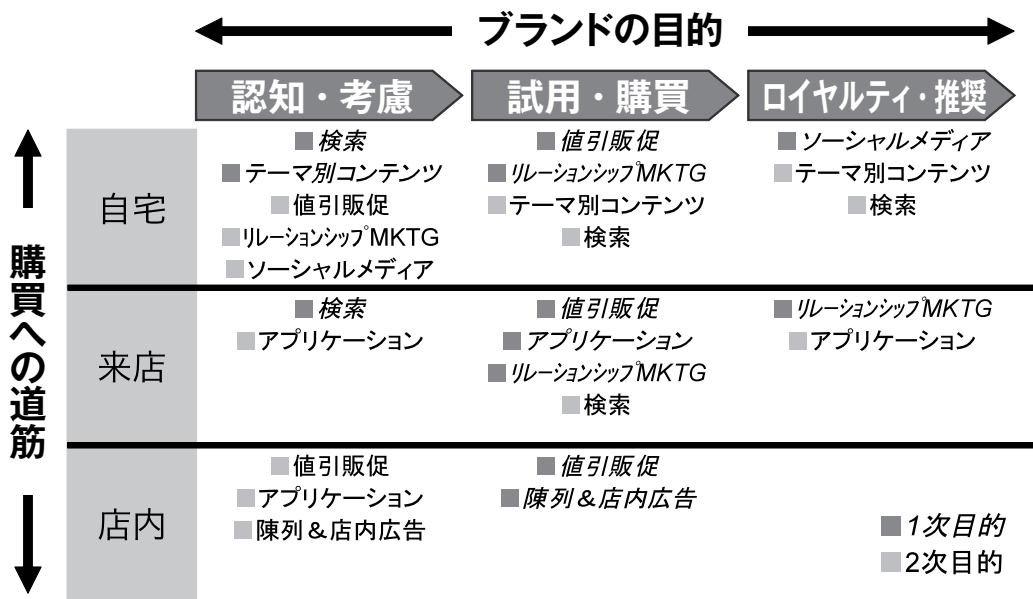
翻って現状の新商品の販売実績を見ると、多

数の新商品が発売されるが、その多くは需要を獲得できないまま終売を迎えている。2010年1-12月の間に投入された加工食品の新商品が2011年の1月にも継続販売されている割合(新商品残存率)を見ると、GMS/SMでは5割を切っている(この数値は仮に1-12月まで平均的に新商品投入がなされたとすると、発売1年後に残存する割合は2割程度であることを意味する)。そして、商品入れ替えの激しいCVSでは、新商品残存率は2割程度とより低いレベルにある(図4)。

わが国の消費財メーカーの商品の品質レベルは、世界的に見てもきわめて高い水準にあると考えられる。しかしながら、高い品質が必ずしも強いブランドに結びついていない。新たな需要の開発と組織化を進めるためにブランド力の強化が課題だと言える。

こうした観点から、近年米国で注目されているショッパーマーケティングの考え方が参考に

図5 ショッパーマーケティング推進の枠組み



出所：GMA、booz&company (2010) を基に明星大・寺本氏作成

なると考えられる。ショッパーマーケティングとは、消費者の購買行動の深い理解にもとづく、マーケティング活動であり、ブランド・エクイティを築き、購買者を惹きつけ、購買決定に導くことを目的としている。従来のカテゴリー・マネジメントと同様に、ショッパーマーケティングもメーカーと小売業との協働活動を前提としている。しかし、カテゴリー・マネジメントがリテールサポート・営業の一環であるのに対し、ショッパーマーケティングはメーカーのブランド・マーケティングの発展型として位置づけられる(図5)。

ショッパーマーケティングは、ブランドの認知・考慮、試用・購買、ロイヤルティ・推奨という目的に応じて、消費者の自宅・来店・店内という購買プロセスに対して、施策を展開する。米国では既にP&G、コカコーラといった大手メーカーが本格的な取組みを始め、成功事例を作っている。新しい需要開発を目指すショッパーマーケティングは、メーカーのみならず小売業にとっても収益拡大の機会となる。今後、わが国における積極的な取組みとブランド強化が進むことが期待される。

6. おわりに

本稿では、消費者の節約志向が高まっている状況と、消費税引き上げ後により強くなるであろうことを論じた上で、製・配・販事業者が流通サプライチェーン全体の効率化を進めることの重要性を述べてきた。また、市場構造の変化に対応した強いブランドの投入が必要であることを指摘した。2020年代に向けて、まさに本格的な流通・マーケティングの革新が求められている。

消費財流通は、今後、垂直統合・垂直連携の方向にシフトすることが予想される。こうした

中で、小売業はPB商品の強化、拡大を推進している。7&i、イオン等は、PB商品の大幅な販売拡大を計画している。ローカルでもセイコーマート等は積極的に生産段階への垂直統合を進めている。NBとPBの競争は、従来と全く異なる局面に入ったと考えられる。NBメーカーは、こうしたPBの戦略を踏まえて、自らの垂直統合・垂直連携をどのように実行していくか、ブランドと消費者の関係性をどのように強化するかを検討しなくてはならないと言える。

(財団法人流通経済研究所)
専務理事

製粉と小麦粉のお国ぶり

—その21—

オーストリア

★東西ヨーロッパの要として

旧ソ連との冷戦時代、地理的に東西ヨーロッパの中間に位置するオーストリアでは、ウィーンの製粉会社を中心に、穀物やその粉の取引で重要な試験法の統一を通して東西世界の架け橋になろうという機運が高まった。東西ヨーロッパの国々に呼びかけて、1955年にICC(国際穀物化学協会)が設立され、各加盟国代表を中心に専門委員による試験法統一への取組みが始まった。それより長い歴史を持つアメリカ中心のAACCC(アメリカ穀物化学者協会)が学会的な存在だったのに対し、ICCはフォーラム的な道を選んだ。その後、アメリカや日本も参加し、名称も国際穀物科学技術協会に改め、同じくAACCI(AACCインターナショナル)と改名した旧AACCCと共存して現在に至っている。今日まで協会の事務局を務めて穀物科学技術の発展に貢献したウィーンの製粉会社の功績は大きい。

★小麦は品種が重視される

小麦は年によって単収が4.9~5.9トン/ヘクタールと変動が大きいので、生産量も140~180万トンの範囲で増減する。飼料用品質の小麦を除いた50~60万トンと、ドイツやフランスから輸入する10~15万トンが製粉用になる。

品種による品質差が大きいので、取引で品種が重要視される。それらは製パン性によって9グループに分けられ、さらに各々が3つに分類される。グループ7~9の品種は優れた製パン特性を持つので「良質小麦」、グループ3~6は製パン性が中庸なので「製粉用小麦」、グループ1~2

は製パン性が劣るので「飼料用小麦」と呼ばれる。

収穫期の降雨で低アミロになる年もあるので、フォーリングナンバーの検査が重視される。ヨーロッパ小麦の中では比較的蛋白量が高い方で、乾物量ベースの平均で13.5%くらいの年が多い。デュラム小麦も生産され、蛋白量が比較的高く、硝子率が高めである。

★1人当たりの小麦粉消費量は安定

小麦粉とライ麦粉を消費する。デュラムセモリナを含む小麦粉生産量は約50万トンで安定しているが、ライ麦粉生産量は減り気味である。デュラム小麦の挽砕量は5万トン強である。小麦粉の一部は輸出されるので、1人当たり年間小麦粉消費量は60キログラム程度だが、安定しており、ライ麦粉を加えるとヨーロッパでは消費量が多い方である。

小麦粉は乾物量ベースの灰分量によって、3タイプに分類される。0.33~0.58%のタイプW480は上級粉、0.66~0.79%のタイプW700は標準的な小麦粉、1.50~1.75%のタイプW1600はパン用の全粒粉に近い粉である。それらの他に、全粒粉と挽割粉がある。W700の粉が多く、蛋白量は乾物量ベースで13%程度である。家庭用小袋にはタイプ405と550がある。粉の水分は15.5%以下と定められている。

★零細製粉所の閉鎖が進むが、企業の集約化は道半ば

1960年に1077あった製粉工場が1970年に667に減り、1994年に278、2000年に185と大幅に減

少して、2009年には138になった。年間挽砕能力500トン未満の零細製粉所の減少が大きい。一方で、企業規模の拡大が進んでいるが、ドイツほどの集約度ではなく、上位10社の挽砕比率は約60%である。2009年には63.2万トンの普通小麦を挽砕し、国内産小麦の使用比率は80%だった。

LLI Euromills社(ウィーン)は7か国に32の製粉工場を持ち、2009年には300万トンの穀物を挽砕したヨーロッパ最大の製粉持株会社である。傘下にはドイツのVK Mühlen、オーストリアのVonwillerグループ、チェコのUnimills社、ポーランドのVK Mühlen Polska社、ハンガリーのPannonmill社、ルーマニアのTitan社、及びブルガリアのSofis Mel社があり、ギリシアのLoulis Mills社にも資本参加している。製粉部門の2007-08年度の売上高は11億ユーロで、前年度を51%上回った。製粉量の拡大戦略と最適化、協力及び拡張の三角形戦略により、アドリア海地域と東方へも開拓を進め、3年後には小麦挽砕量をさらに100万トン増やす計画である。各市場の消費者トレンドと需要を注視した市場開拓を行っているが、冷凍焼成製品への流れと健康や簡便さへの志向は各市場共通と考えている。用途に適した粉、価格最適化レシピ、革新的製品アイデアなど、価格と特性両面での絶え間ない改良が求められるので、人間のスキル、市場密着、技術の組合せで対応するという。企業の社会貢献として、オーストリアのGraz製粉工場ではプレミアムブランド「Farina」の包装に光起電性(太陽エネルギー)装置を使っている。

★パン市場は良品質と健康志向がリード

ウィーンは世界のパンや菓子技術者の母校であり、メッカだと言われる。圧搾酵母の導入、糖化性麦芽の使用、粉粒度の最適化、発酵や焼成条件の管理などを世界に先駆けて行った歴史

がある。ウィーン風ハードロールと総称される色々な形のカイザーロールはパリっとした食感の外皮と軟らかく舌触りのよい内相で知られ、パンの中心的存在だが、丸形または楕円形のライ麦パン及びライ麦粉と小麦粉の混合パンも多い。型焼き白パンはパン全体の3~4%に過ぎない。各地に独特なパンが多く、ハンガリーの影響を受けた南部には、発酵ホップ抽出物と小麦全粒粉でつくる黒いホップパンがあり、甘く、香りが良くて、長時間しっとりさを保つ。チロル地区にはアニス種子でフレーバーを付けたイースト発酵の軽いライ麦パンのVintschgau-Laibchenがある。イタリアのシアバタのような外国由来のパンも人気がある。新鮮さが重視され、半焼き製品への需要も高まっている。小さい包装品が売れ、種類が増えた。嗜好の多様化で、ペストリーも売れている。

2011年の製パン産業は売上高が25億ユーロ(前年比3%増)、販売量は55万トン(前年と同じ)である。手づくりパンが80%以上を占める。健康志向で品質が良い全粒粉パンや天然材料使用のものなどはプレミアム価格で売れる。高齢化が進み、栄養強化多穀物パンやオメガ-3入り有機ライ麦パンなども伸びている。大手のAnker社が減塩パンを発売し、最大手有機ベーカリーのKuchen-Peter社は有機製品で売上高を伸ばしている。

包装パンを製造する工業規模の製パン会社が伸びており、Rudolf Ölz社が最大の製パン会社で、ドイツなどへの輸出で売上高を伸ばしている。2012年に生産能力を拡張し、サンドイッチやトースト用パン、フルーツパンなどを強化するが、国内シェアは2%である。Anker社は売上高が業界第2位だが、国内シェアは3.4%で1位である。

(財団法人製粉振興会参与、農学博士 長尾精一)

思い出の昭和給食

ひらの あさか

今回は、小麦粉を使った懐かしい昭和の味がする給食レシピを紹介します。

郷愁のソフトめん

ソフトめんは給食用につくられた柔らかいうどん状の細めん、その正式名称は「ソフトスパゲッティ式麺」。食べた感触は、うどんそのものですが、洋物おかずにも対応しためんです。作り方は、小麦粉、塩、水を混ぜてこねた小麦粉生地を何度も伸ばしてから切り、これを蒸してからゆでて、流水で洗い、水切りをしてから1人分をビニール袋に詰めたものです。

めん類とおかずのレシピ

授業の3時間目あたりから、校内に広がる給食の香り、漂う香りでメニューをいい当てたりしていました。

「カレーシチュー」スープに玉ねぎ、にんじん、じゃがいも、鶏肉は細かく切って入れ、カレールウを入れてしゃばしゃばに煮込んであります。これにソフトめんがついていて、これをちぎってカレーシチューにくぐらせて食べたものです。小ぶりな量のソフトめんですが、カレーシチューに全部放り込んで、あふれてしまいます。あ

くまでも少量ずつをシチューに入れ、絡ませながらいただきます。

「ミートソース」こちらもソフトめんが登場するメニューです。玉ねぎ、にんじん、にんにくはみじん切りにして、玉ねぎ、にんにく、にんじんの順にサラダ油で炒め、合いびき肉を加え、さらに炒める。たぶん昭和の御世には、ひき肉といえば、豚ひき肉だったように思います。ここへ小麦粉、つぶしたホールトマト、トマトケチャップ、ウスターソースなどを加えてじっくりと煮込み、塩、こしょうで味を調える。アルマイトのボウルにビニール袋から取り出したソフトめんを入れて、上からこのミートソースをかけてもらう。ソフトめんは、必ずしも温かではなかったので、少し冷めたスパゲッティ風うどんミートソースでした。

「うどん汁」これには、煮込んだ細うどんが入っていました。しょうゆベースの汁に玉ねぎ、鶏肉、ちくわの斜め薄切りなどが入っていて、かなり汁気はうどんに吸われていましたが、温かくてほっとする味でした。

「ちくわの磯辺揚げ」焼きちくわは縦半分に切り、小麦粉を水で溶き、青のりを加えたころもをつけて油で揚げる。

「すいとん汁」小麦粉に溶き卵、牛乳を加えて耳たぶくらいの柔らかさに練り、寝かせておく。だし汁に鶏肉の細かく切ったもの、大根、にんじんのいちょう切り、油揚げの短冊切りなどを入れて煮てしょうゆで味を調える。ここへ小スプーン大の小麦粉生地を落として、浮かんだらできあがり。

給食の王道、洋風レシピ

思えば昭和40年代の給食の主食はパンでした。そのせいもあって、全体的に洋風のメニューが多くありました。

「マカロニサラダ」細いマカロニはゆでて、きゅうり、にんじん、玉ねぎは小さく薄く切って、にんじんと玉ねぎは軽くゆでてあったような気がします。これらを合わせて、今のようにリッチではないマヨネーズで和えてありました。甘みも少なかったし、マヨネーズの酸味もいまひとつだったように記憶しています。それでも、かなり人気のある食べ物でした。

「クリームシチュー」じゃがいも、にんじん、玉ねぎ、鶏肉は少し大きめの賽の目に切り、炒めて小麦粉を加えてさらに炒めてから洋風スープの素、牛乳を加えて煮込んだもので、食パンをちぎって、シチューをたっぷりつけながら食べました。

「白身魚のフライ タルタルソースがけ」白身魚の切り身は塩とこしょうをふり、小麦粉、溶き卵、パン粉をつけて油で揚げる。タルタルソースは、固ゆでした卵とスイートピクルスはみじん切りに、玉ねぎとパセリもみじん切りにして水にさらす。マヨネーズに酢、材料を混ぜ合わせて白身魚フライにかける。

給食の花形はパン

「コッペパン」名前の由来は、フランス語で「切る」を意味するCoupeといわれています。また、フランスパンに小型の“クーペ”というパンがありますが、皮が硬く、切り込みが一筋入っています。給食のコッペパンは、切り込みは入っておらず、皮と生地も柔らかで、ちょうど生地の配合は山型のイギリスパンとほとんど同じで、形はフランスのパン、生地はイギリスのパンという柔らかくて日本人好みのパンなのです。この切り込みのないコッペパンの腹のあたりを手で裂いて、マーガリン、チョコマーガリン、ピーナッツペースト、マーマレード、イチゴジャムなどを塗って食べたり、ここへマカロニサラダ、やきそば、ナポリタンなどのおかずをはさんで食べたものです。

「揚げパン」コッペパンをベースにした揚げパンで、コッペパンは揚げてから、きな粉に砂糖、塩、シナモンを合わせたものをよくまぶして仕上げる。

「食パンの揚げパン」ラスクほど硬くはなかった食パンの揚げパンは、パンが1枚入る紙の袋に入っていました。揚げた食パンには、その頃、家庭ではあまり使われていなかったグラニュー糖がふんだんにまぶしてありました。パン1枚と、ちょっと物足りなかったのですが、月に数えるほどしか登場しなかったパンでした。ほとんど毎日食べていた「食パン」は、小学校の頃は2枚、中学に入った時分には3枚あったように記憶しています。

(食文家)

業界ニュース

お知らせ

★製粉講習会の開催について

(財)製粉振興会主催の製粉講習会を、下記により開催することとしたので各製粉企業(工場)及び関係先に通知しました。

1. 開催地及び日程

開催地	開催日時	会 場	講 師 ・ 演 題	
			午 前	午 後
			10:30~12:00	13:00~14:30
東 京	平成25年 3月1日(金) 10時20分～ 14時30分	ホテル・ルポール麹町 (麹町会館) 3階「マーブルの間」 東京都千代田区平河町 2-4-3 TEL(03)3265-5365	「世界の小麦情勢と製 粉産業の動向を見る」 (財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	「製粉産業のビジョン と売渡制度について」 農林水産省 生産局 農産部貿易業務課 課長 岩濱 洋海氏
大 阪	平成25年 3月7日(木) 10時20分～ 14時30分	KKRホテル大阪 3階「曙の間」 大阪市中央区馬場町 2-24 TEL(06)6941-1122	「世界の小麦情勢と製 粉産業の動向を見る」 (財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏	「製粉産業のビジョン と売渡制度について」 農林水産省 生産局 農産部貿易業務課 課長 岩濱 洋海氏
福 岡	平成25年 3月8日(金) 10時20分～ 14時30分	アークホテル博多 (ロイヤル) 2階「羽衣の間」 福岡市中央区天神 3-13-20 TEL(092)724-2222	「製粉産業のビジョン と売渡制度について」 農林水産省 生産局 農産部貿易業務課 課長 岩濱 洋海氏	「世界の小麦情勢と製 粉産業の動向を見る」 (財)製粉振興会 参与 長尾 精一 氏

2. 受講対象者

製粉企業及び製粉団体等の役職員等



世界 (1) 2012/13年度の小麦は生産が6.54億トン、消費が6.78億トンで、主要輸出国の期末在庫

が大幅減。

国際穀物理事会(IGC)の2012/13年度小麦需給予測を[表1]に示した。生産は前年度比4,100万トン減の6.54億トン、消費は1,500万トン減の6.78億トン(うち、食用は400万トン増の4.65億トン)である。期末在庫は2,300万トン減の1.73億トン、主要輸出国の期末在庫は2,000万トン減の5,000万トンの見込み。

(IGC-GMR・428/12)

(2) 2012/13年度の小麦貿易量は前年度比1,140万トン減の1.34億トン。

[表2]はIGC予測の小麦貿易量で、2012/13年度は過去最高の前年度より1,140万トン減の1.34億トンである。ロシアの輸出可能量は減少しているが、船積みは予想を上回るペースなので1,000万トンになると予想した。ウクライナの輸出も当初予想を上回る590万トンになる見込み。黒海沿岸地域の供給がタイトなので、EU小麦は1,800万トンの輸出が予想される。競争によってアメリカの輸出は3,000万トンに留まり、オーストラリアも生産量の減少が予想されるので輸出は多かった前年度より290万トン少ない2,020万トンに留まる。インドの輸出は600万トンに増える。

(IGC-GMR・428/12)

(3) 2013年の小麦収穫面積は2.2%増か。

IGCが予測した2013年の小麦収穫面積を[表3]に示した。高価格なので、通常の天候と仮定すると、世界では前年比2.2%増の2,232億ヘクタールになると予測される。EU、ロシア、ウクライナ、アメリカ及びアルゼンチンで増加する。

(IGC-GMR・428/12)



アメリカ (1) 2011年の小麦粉生産量は前年比1.4%減、1人当たり消費量も1キログラム

減。粉歩留りは0.4%減。

[表4]は合衆国農務省発表の小麦粉需給である。2011年の小麦粉生産量は前年比1.4%減、前々年比0.7%減の1,868万トン、国内消費量は前年比1.0%減、前々年比は微減の1,876万トンである。小麦粉・加工品の輸入は53万トンで微増だが、小麦粉輸出は29万トン、加工品輸出は16万トンで共に微減である。1人当たり小麦粉消費量は2007年まで回復傾向だったが、その後減少に転じ、前年比1キログラム減の60.1キログラムである。[表5]は製粉実績で、粉歩留りが前年比0.4%減の76.7%、小麦挽砕量は0.7%減の2,437万トン、ふすま生産量は1.2%減の640万トン。

(Grain & Milling Annual 2013)

(2) 2012年の製粉工場数は前年と同じだが、製粉能力は123トン増。ホライズン製粉のトップは変わらず。

[表6]は2013年初の州別普通小麦製粉工場数と製粉能力、[表7]はデュラム小麦製粉工場のそれらである。普通小麦製粉工場はカリフォルニア州で1増、ケンタッキー州で1減なので165のままだが、デュラム小麦製粉工場はノースダコタ州で1減し、18になった。小麦粉日産

能力は普通小麦製粉工場が123トン増の66,836トンだが、デュラム小麦製粉工場は295トン減の5,586トンである。普通小麦製粉工場の日産能力が100トン以上の増はカリフォルニアとミシガン両州、100トン以上の減はアリゾナ州である。主要製粉会社の能力と工場数を[表8]に示した。Horizon製粉とADM製粉は変化がなく1位と2位のままである。3位のConAgra製粉は工場数に変化がないが、能力は181トン増えた。4位のCereal Food Processors社も131トン増やしたが、5位のBay State製粉は268トン減らした。6位から17位までは変化がない。U.S. Durum製粉が能力を68トン増やして18位になり、Shawnee製粉も45トン増やして単独23位になった。大手3社合計能力の全米での比率は0.4%増の51.6%、上位24社は1.1%増の95.1%。上位24社のシェアは、小麦粉が95.3%、デュラム製品が93.1%、ライ麦製品が73.1%。[表9]は工場規模別順位である。上位10工場までは変化がない。North Dakota Mill & Elevator(1,497トン)が1位、Kraft Foods社オハイオ州Toledo工場(1,406トン)が2位、General Mills社ミズーリ州Kansas City工場とHorizon製粉カンザス州Wichita工場(1,225トン)が共に3位。[表10]は普通小麦製粉工場の規模別分布である。日産能力454トン以上が1工場減の68で、能力シェアも0.9%減の73.1%。227~453トンの工場は2増の45で、227トン以上の総能力は0.3%増の94.3%。

(Grain & Milling Annual 2013)

(3) ADM製粉がピーチグローブ工場を拡張。

ADM製粉はインディアナ州ピーチグローブ工場の小麦粉日産能力を現在の880トンに381トン増設し、1,261トンにする。これにより、同社23工場中の最大の工場になる。1980年代後半に建設して以来、初めての拡張で、自動化と工程管理面で最新鋭のラインにする予定。同社は

2009年にミネアポリス、ロサンゼルス、及びワシントン州スポケーン工場を合わせて340トン拡張し、最近、ミズーリ州ノースカンザスシティ工場(907トン)を閉鎖した。

(MBN・91-19/12)

(4) ホライズン製粉がケノーシャ工場に全粒粉ラインを建設し、全社の全粒粉生産能力を2倍に。

Horizon製粉は、ユタ州Ogden、ミネソタ州Mankato、及びペンシルベニア州Mount Pocono工場で全粒粉を製造しているが、ウィスコンシン州Kenosha工場にも全粒粉製造ラインを建設し、全社の全粒粉製造能力を2倍にする。詳細は公表されていないが、2012年末に完成予定。ケノーシャ工場の製品日産能力は953トン(小麦粉499トン、セモリナ454トン)である。同社は、合衆国農務省が2年以内に学校給食の穀物を全て全粒粉リッチにする予定であることに注目し、毎日、3,200万食の昼食と1,200万食の朝食が学校で提供されると見ている。通常の全粒粉の他に、GrainWise小麦アリュールンとWheatSelect白春小麦の全粒粉を販売している。

(MBN・91-19/12)

(5) フラワーズ食品がビンボグループのカリフォルニアとオクラホマ両州の製パンビジネスを取得。

Flowers Foods社はGrupo Bimbo社から上記両州の製パン資産を取得する。カリフォルニア州ではスライスパン、バンズ及びロールのSara Lee及びEarthgrainsブランドの永久の、全面的、使用料なしの使用許可を得て、年間売上高約1.34億ドルのビジネスを取得する。オクラホマ州ではオクラホマシティ地区でのフレッシュパン類のEarthgrainsブランドの永久の、全面的、

使用料なしの使用許可を得る。決済は2013年3月までに完了の予定。直接販売店デリバリーシステムを通して全国の70%の地域へ供給しているが、買収によってカリフォルニア州が加わるので、2016年の目標の75%地域への供給に近づく。さらに、カリフォルニア州南部に新工場建設を計画しており、これを含め同州での市場シェアは現在の2%未満から約12%に拡大する予定。

(MBN・91-19, 91-20/12)

(6) コンチネンタル製粉がサンカントリー食品を取得。

Continental製粉(プレミックスの製造、販売)はSun Country Foods社(本社はマサチューセッツ州Norwood)を取得した。サンカントリー食品の工場はカンザス州Manhattanにあり、小麦胚芽などを製造、販売している。特に、小麦胚芽は全米の市場シェアが90%である。

(World-Grain.com・Dec.11/12)

(7) 2012年11月の小麦生産者手取り価格は前月比4セント、前年同月比1.16ドル高。

[表11]は合衆国農務省発表の全小麦平均生産者手取り価格である。11月は前月比4セント高の8.42ドル/ブッシェルで、前年同月比も1.16ドル高になり、2008年5月(8.87ドル)以来の高値である。冬小麦は8.40ドル、デュラム小麦は8.11ドル、デュラム小麦を除く春小麦は8.49ドル。

(USDA)



イギリス (1) プレミアー食品が3製パン工場を閉鎖。流通網も整理。

Premier Foods社はEastleigh製パン工場閉鎖に続き、GreenfordとBirminghamの製パン工

場も閉鎖し、残りの工場へ製造を統合する。さらに、利益への貢献度が低い約130の流通ルートを2013年中ごろまでに廃止し、流通網を整理する。

(MBN・91-20/12)

(2) カールス製粉の2012年度の収益は30%増。

Carr's製粉の2012年度の税引前利益は1,310万ポンド(2,080万米ドル)で、前年度の1,000万ポンドに比べ30.5%増であり、総収入は8%増の4,041億ポンド、EBITDA(金利・税金・償却前利益)は19.6%増の1,840万ポンドだった。農業ビジネスが成長の主因で、特許を持つ家畜用製品への需要と、小売、機械のフランチャイズ及び燃料補給所網の拡張などによる。市場は国内だけでなく、北米、ヨーロッパ、ニュージーランドなどに拡大している。

(World-Grain.com・Nov.13/12)



イスラエル 製パン会社に価格操作課徴金。

ベーカリーチェーン数社(Angel、Berman、Ahdut、及びDganit Ein Barの各社)は共謀してパン製品の価格操作と競争抑制活動に関与したとして、独占禁止当局から課徴金を課せられた。

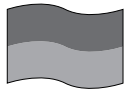
(EB・124/12)



インド 2012/13年度の小麦支持価格は前年度と同じ。

2012年11月1日、政府は2012/13年度(7/6月)の小麦支持価格を前年と同じ1,285ルピー/100キログラム(US\$239/トン)にすると発表した。

(IGC-GMR・428/12)



ウクライナ 小麦は大幅減産だが、590万トンまで輸出か。顧客引き留めに懸命。

生産量は前年度の2,230万トンに比べて2012/13年度は大幅減の1,420万トンの見込みだが、来年度の豊作を期待してぎりぎりの量まで輸出すると見られる。前年度の540万トンを上回る550万トンに目標を設定し、活発に輸出が行われ、目標を580万トンに引き上げるようで、IGCは590万トンになると予想した。エジプトはウクライナ政府から12月以降の輸出は困難という連絡を受け、11月15日にウクライナを公認小麦供給先リストから外したが、その直後に、ウクライナ政府はまだ輸出余力があるのでリストから外さないように要請した。

(IGC-GMR・428/12)



オーストラリア (1) 小麦輸出はさらに規制緩和の方向に。

小麦輸出マーケティング改正法案が連邦下院を通過した。その内容はWheat Export Australiaと小麦輸出税の廃止などを含んでいる。パースに本社があるCBHグループは法案の議会通過を歓迎しているが、連邦競争・消費者委員会の強制的な指導が入ることに懸念を表明した。

(WG・30-11/12)

(2) AWB社の2012-13年度小麦推定プール収益は変化なし。

AWB社は2012-13年度の基準銘柄小麦の推定プール収益(トン当たりFOB、除くGST)を変えないと発表した。西部プールのAPW2小麦はA\$360、ANW1小麦はA\$380、東部プールのAPW1小麦はA\$350、南オーストラリアプールのAPW1小麦はA\$347である。

(World-Grain.com・Nov.20/12)



ドイツ 2012年11月の小麦価格は大幅上昇。

【表12】は国内主要市場平均の2012年11月の小麦、ライ麦、及びふすまの価格である。小麦は9及び10月に比べて大幅に上昇し、前年同月よりかなり高い。小麦ふすまも小麦と同様の傾向だった。パン用ライ麦は少し上昇したが、小麦に比べて上昇幅は小さい。

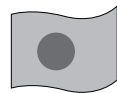
(MM・149-19/12)



ニュージーランド グッドマン フィルダー社が製粉ビジネスを日清製粉に売却。

Goodman Fielder社(本社はオーストラリア)は2012年12月7日、Champion製粉のビジネスを日清製粉と日清製粉グループ本社に5,100万ニュージーランドドル(4,240万米ドル)で売却することで合意したと発表した。決済は2013年2月に完了予定。グッドマンフィルダー社のコアビジネスへの集中によるポートフォリオの最適化の一環である。同社のニュージーランドでの事業に必要な粉と関連製品を日清製粉から長期的に供給を受け、引続き粉を小売店、インスタベーカリー及び焼きたてパンショップに販売することでも合意した。業務用顧客への販売は日清製粉が行う。

(World-Grain.com・Dec.7/12)



バングラデシュ 小麦粉の需要が増え、大型製粉工場が建設された。

米が主食だが、拡大中の都市部では収入増で食生活が多様化し、小麦粉食品を食べようになり、1人当たりの米消費量はピークを越えたと思われる。高効率の調達、輸送及び加工場を持つ大手食品グループが小麦輸入の2/3~3/4を扱う。Bushandharaグループは1日の挽砕能力

が1,200トンの南アジアで最大級の製粉工場と6万トン的小麦貯蔵用スチールサイロを建設した。操業は政府からの電気の供給待ちである。インドとの国境貿易によって、国内の多数の小規模製粉工場へ的小麦供給が可能である。米より価格が安いので、政府は福祉政策による貧困層向けの食糧として小麦を優先している。農民は需要が多い飼料用トウモロコシを生産するようになり、小麦生産量は約200万トンから100万トン程度に減った。

(WG・30-11/12)



ルーマニア 製粉工場は多く、稼働率は約45%。

年間小麦粉生産量は約160万トンである。年間挽砕能力が2,000トン以上の工場が約200、それ未満の小規模な工場が約120ある。工場はコンスタンツァ、ティミショアラ、及びバカウの3都市周辺に集中し、稼働率は約45%である。大手製粉会社はシェア約10%のBoromir社を筆頭に、Seven Spice社、Pambac社、Dobrogea社、Titan社、Galmopan社などで、各社共に各種食品への多角化を行っている。IGCの推定によると、2012-13年度は早魃で小麦生産量は前年度の670万トンから大幅減の490万トンである。アメリカ農務省によると、小麦輸出は前年度の約25%減の160万トンと予測される。価格が安いので、エジプト向けに約30万トンの輸出が成約した。他のEU諸国より遺伝子組換えの作物開発に前向きで、小麦はまだないが、害虫耐性トウモロコシの1品種が商業ベースで栽培されている。ドナウ川が国内を經由して黒海に注ぐので、中欧及び東欧諸国にとっては重要な国で、上流に雨が少ないと川の流速が落ちて物流が滞る。早魃傾向は秋まで続き、一部冬作物の播種を困難にしている。春作物への転換を決めた農家も多く、粟種の作付面積は45

%くらい減少する。冬小麦の播種は進み、播種後に降雨があったので発芽できるようである。

(WG・30-11/12)



ヨーロッパ連合 消費者は繊維が多い食事を志向。

オランダの食品材料メーカーとDatamonitor Consulting社が行った調査によると、消費者は食事にどう繊維を加えるかに関心があり、繊維は消化系統の健康、一般的な健康、体重管理、飽満への方策と見ている。しかし、繊維の摂り方をよく知らない。繊維摂取に積極的な消費者の52%が1日の繊維必要量を摂取していると思っているが、実際の摂取量を正確に知っているのはそのうちの22%だけである。繊維摂取に積極的な消費者の43%が量に関して食品の表示が不十分と指摘した。ナトリウム、糖及びトランス脂肪の量を減らす努力をしている食品会社は多いが、消費者の健康への関心がますます高まる中で、繊維関連分野の市場の可能性が大きいと報告書は結んでいる。

(EB・124/12)



ロシア 2020年までに穀物輸出量を2倍に。

2012年9月7日、プーチン大統領は2020年までに穀物輸出量を2倍にすると述べた。2020年までに穀物生産量を1.2~1.25億トンにし、3,000~3,500万トン、できれば4,000万トンの穀物を輸出できるようにするという。

(WG・30-10/12)

[表1] 世界の小麦需給

(百万トン)

	08/09	09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
期初在庫	132	173	200	194	196
生産	685	679	653	695	654
供給計	817	852	853	889	851
消費計	645	652	659	693	678
うち飼料用	113	117	119	146	130
工業用	18	19	19	19	19
食用	447	452	457	461	465
期末在庫	173	200	194	196	173
前年度比	+41	+27	-6	+2	-23
主要輸出国*	69	79	73	70	50
貿易	137	128	126	146	134

(2012年11月29日現在)*はアルゼンチン、オーストラリア、カナダ、EU、カザフスタン、ロシア、ウクライナ、アメリカ(IGC)

[表2] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸 入 国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3
	EU-27	5.1	4.7	7.2	5.7
	ノルウェー	0.4	0.3	0.4	0.3
	スイス	0.4	0.4	0.3	0.4
	その他	0.3	0.3	0.4	0.4
	計	6.5	5.9	8.6	7.0
CIS	アゼルバイジャン	1.0	1.3	1.5	1.4
	ベラルーシ	T	T	T	T
	グルジア	0.7	0.6	0.8	0.8
	ロシア	0.1	T	T	0.8
	ウクライナ	T	T	0.1	T
	ウズベキスタン	1.7	1.6	2.7	1.6
	その他	1.8	1.8	2.4	2.2
	計	5.5	5.4	7.5	6.8
北・中 アメリカ	キューバ	0.7	0.8	0.8	0.8
	メキシコ	3.1	3.4	5.1	3.8
	アメリカ	2.3	2.1	2.5	3.0
	その他	2.9	2.9	3.4	2.9
	計	8.9	9.2	11.8	10.5

輸 入 国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)		
南アメリカ	ボリビア	0.4	0.3	0.3	0.4		
	ブラジル	6.7	6.6	7.0	7.0		
	チリー	0.7	0.6	1.1	0.9		
	コロンビア	1.4	1.3	1.6	1.4		
	エクワドル	0.5	0.6	0.6	0.5		
	ペルー	1.6	1.8	1.7	1.7		
	ベネズエラ	1.5	1.4	1.7	1.7		
	その他	0.1	0.1	0.1	0.1		
	計	13.1	12.7	14.0	13.6		
近東アジア	イラン	3.0	0.1	2.2	2.0		
	イラク	3.9	3.5	3.9	3.7		
	イスラエル	1.8	1.3	2.0	1.7		
	ヨルダン	0.9	0.9	0.8	0.9		
	レバノン	0.5	0.4	0.5	0.5		
	サウジアラビア	1.8	1.7	2.9	2.3		
	シリア	1.8	0.4	0.8	0.9		
	トルコ	3.3	3.5	4.4	4.0		
	UAE	1.4	0.8	2.0	1.3		
	イエメン	2.7	2.6	2.6	2.6		
	その他	0.7	0.9	1.1	0.7		
	計	21.8	16.1	23.0	20.5		
極東アジア	太平洋アジア	中国	1.4	1.0	3.0	2.5	
		インドネシア	5.4	6.6	6.5	6.5	
		日本	5.5	6.0	6.2	5.9	
		北朝鮮	0.1	0.2	0.3	0.3	
		韓国	4.4	4.9	5.1	4.6	
		マレーシア	1.1	1.4	1.4	1.3	
		フィリピン	3.0	3.2	4.0	3.2	
		シンガポール	0.3	0.3	0.4	0.3	
		台湾	1.2	1.3	1.5	1.3	
		タイ	1.5	1.9	2.5	2.1	
		ベトナム	1.9	2.5	2.7	2.5	
		その他	0.9	0.7	0.8	0.8	
			計	26.9	30.1	34.3	31.3
		南アジア	バングラデシュ	3.5	3.4	1.7	2.9
	インド		0.3	0.1	T	T	
パキスタン	0.2		0.1	0.1	0.1		
スリランカ	1.2		1.1	1.0	1.1		
その他	2.2		2.1	1.8	1.8		
	計	7.3	6.7	4.6	5.9		
	計	34.2	36.8	38.9	37.2		

輸 入 国		09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)	
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	5.1	6.4	6.3	5.1
		エジプト	10.2	10.4	11.7	10.0
		リビア	2.1	1.4	1.6	1.6
		モロッコ	2.3	3.9	3.1	5.1
		チュニジア	1.5	1.8	1.5	1.6
		計	21.3	23.8	24.2	23.3
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.6	0.5	0.5	0.5
		エチオピア	1.2	0.3	1.4	0.7
		ケニア	1.3	0.7	1.3	1.3
		ナイジェリア	4.0	4.0	3.9	3.8
		南アフリカ	1.6	1.7	1.6	1.5
		スーダン	1.8	1.6	2.4	1.8
		その他	6.2	5.4	7.0	5.9
		計	16.6	14.2	18.2	15.5
	計	37.9	38.0	42.3	38.8	
オセアニア	ニュージーランド	0.3	0.4	0.6	0.3	
	その他	0.4	0.4	0.5	0.4	
	計	0.7	0.8	1.0	0.7	
世 界 計		128.0	125.6	145.6	134.2	

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下
(2012年11月29日現在)

(百万トン)

輸 出 国	09/10	10/11	11/12(推定)	12/13(予測)
アルゼンチン	5.1	7.6	11.4	7.0
オーストラリア	13.7	18.5	23.1	20.2
カナダ	18.3	16.3	18.2	19.0
EU-27	20.8	22.1	15.6	18.0
カザフスタン	8.0	5.6	10.7	7.0
ロシア	18.8	4.0	21.6	10.0
ウクライナ	9.3	4.3	5.4	5.9
アメリカ	24.2	35.7	27.9	30.0
中国	0.4	0.4	0.5	0.5
インド	—	—	1.3	6.0
パキスタン	0.3	1.3	0.5	1.3
メキシコ	0.9	0.8	1.1	0.9
シリア	T	T	T	T
トルコ	4.0	2.4	3.3	3.8
その他	4.1	6.6	4.9	4.6
世 界 計	128.0	125.6	145.6	134.2

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下
(2012年11月29日現在)

(IGC)

[表3] 世界の小麦収穫面積

(百万トン)

地 域・国 名		収穫面積(百万ヘクタール)			
		2011	2012 (推定)	2013 (予測)	
ヨーロッパ	EU(27)	26.0	25.0	25.8	
	計	27.1	26.1	27.0	
C.I.S.	カザフスタン	13.8	13.5	13.5	
	ロシア	24.9	23.5	25.5	
	ウクライナ	6.7	5.6	6.5	
	計	49.4	46.7	49.7	
北・中米	カナダ	8.5	9.4	9.3	
	アメリカ	18.5	19.8	20.3	
	計	27.7	29.9	30.4	
南 米	アルゼンチン	4.6	3.6	4.5	
	ブラジル	2.2	2.1	2.1	
	計	8.3	7.2	8.1	
アジア	近 東	イラン	6.8	6.8	6.6
		シリア	1.6	1.6	1.6
		トルコ	7.7	8.2	8.0
		計	18.1	18.6	18.2
	極 東	中国	24.2	24.3	24.3
		インド	29.4	29.6	29.6
		パキスタン	8.9	8.7	8.8
	計	66.4	66.6	66.6	
	計	84.6	85.1	84.8	
アフリカ	北アフリカ	エジプト	1.3	1.3	1.3
		モロッコ	3.0	3.0	3.0
		計	6.8	7.2	7.1
	計	9.5	9.8	9.8	
オセアニア	オーストラリア	14.1	13.3	13.5	
	計	14.1	13.4	13.5	
世 界 計		220.7	218.3	223.2	

(2012年11月29日現在)

(IGC)

[表4] アメリカの小麦粉需給

暦年	供給			需要			総人口 (百万人)	1人当り 消費量 (kg)
	小麦粉 生産* (千トン)	小麦粉・製 品輸入** (千トン)	供給計 (千トン)	小麦粉 輸出 (千トン)	製品 輸出** (千トン)	小麦粉 国内消費 (千トン)		
2011	18,677	531	19,207	286	164	18,758	312.0	60.1
2010	18,933	508	19,441	318	178	18,945	310.1	61.1
2009	18,809	468	19,277	268	242	18,766	307.5	61.1
2008	18,883	491	19,373	223	280	18,870	304.8	61.9
2007	18,998	522	19,521	304	294	18,922	302.0	62.6
2006	18,298	533	18,830	155	266	18,409	299.0	61.6
2005	17,916	511	18,427	170	215	18,042	296.2	60.9
2004	17,868	487	18,355	234	211	17,910	293.5	61.0
2003	17,972	506	18,478	262	179	18,037	290.7	62.1
2002	17,904	512	18,416	418	122	17,876	288.1	62.1
2001	18,349	459	18,809	477	77	18,255	285.3	64.0
2000	19,109	438	19,547	726	77	18,744	282.4	66.4
1999	18,687	422	19,109	966	73	18,068	279.3	65.3
1998	18,095	446	18,541	570	61	17,909	276.1	64.9
1997	18,332	394	18,726	501	53	18,172	272.9	66.6
1996	18,043	389	18,432	483	40	17,909	269.7	66.4
1995	17,631	405	18,038	1,071	39	16,925	266.6	63.5
1994	17,805	394	18,199	1,080	37	17,082	263.4	64.9
1993	17,573	271	17,845	1,031	31	16,782	260.3	64.5
1992	16,821	219	17,040	916	36	16,088	256.9	62.6

注 * 小麦粉、全粒粉、工業用粉、デュラムの粉とファリナの工業生産量

(USDA)

** マカロニ製品の輸出入量を小麦粉換算で示した

[表5] アメリカの製粉実績

暦年	小麦粉生産量 (千トン)	小麦挽砕量 (千トン)	ふすま生産量 (千トン)	粉歩留り (%)
2011	18,677	24,365	6,402	76.7
2010	18,933	24,544	6,480	77.1
2009	18,809	24,387	6,460	77.1
2008	18,883	24,711	6,753	76.4
2007	18,998	25,140	7,103	75.6
2006	18,298	24,345	6,916	75.2
2005	17,916	24,061	6,826	74.5
2004	17,868	23,842	6,764	74.9
2003	17,972	24,200	7,029	74.3
2002	17,904	24,206	6,892	74.0
2001	18,349	24,876	7,275	73.8

暦年	小麦粉生産量 (千トン)	小麦挽砕量 (千トン)	ふすま生産量 (千トン)	粉歩留り (%)
2000	19,109	25,715	7,375	74.3
1999	18,687	24,978	7,040	74.8
1998	18,095	24,368	6,955	74.3
1997	18,332	24,109	6,886	76.0
1996	18,043	23,897	7,042	75.5
1995	17,631	23,658	7,144	74.5
1994	17,805	24,078	7,186	73.9
1993	17,573	23,716	6,963	74.1
1992	16,821	22,680	6,707	74.2

(USDA)

[表6] アメリカの州別普通小麦製粉工場数と製粉能力

州名	工場数		小麦粉日産能力 (トン)		州名	工場数		小麦粉日産能力 (トン)	
	2013	2012	2013	2012		2013	2012	2013	2012
アラバマ	2	2	1,406	1,406	ミズーリ	4	4	2,406	2,406
アリゾナ	1	1	499	726	モンタナ	4	4	1,083	1,083
カリフォルニア	11	10	5,366	5,103	ネブラスカ	5	5	1,484	1,484
コロラド	4	4	1,293	1,293	ニュージャージー	1	1	635	635
デラウェア	0	0	0	0	ニューメキシコ	0	0	0	0
フロリダ	2	2	1,247	1,247	ニューヨーク	8	8	4,023	4,023
ジョージア	3	3	1,406	1,406	ノースカロライナ	8	8	2,754	2,800
ハワイ	1	1	104	104	ノースダコタ	6	6	2,634	2,634
アイダホ	1	1	748	748	オハイオ	11	11	4,146	4,141
イリノイ	5	5	2,527	2,527	オクラホマ	3	3	1,383	1,338
インディアナ	5	5	1,982	1,982	オレゴン	2	2	656	656
アイオワ	2	2	785	785	ペンシルベニア	13	13	4,130	4,130
カンザス	11	11	5,098	5,021	プエルトリコ	1	1	454	454
ケンタッキー	2	3	734	833	サウスカロライナ	1	1	75	75
ルイジアナ	1	1	272	272	テネシー	3	3	1,678	1,678
メイン	1	1	3	3	テキサス	9	9	3,641	3,641
メリーランド	1	1	204	204	ユタ	7	7	2,015	2,015
マサチューセッツ	1	1	680	680	バージニア	6	6	1,296	1,296
ミシガン	7	7	1,596	1,491	ワシントン	3	3	853	853
ミネソタ	8	8	5,039	5,039	ウィスコンシン	1	1	499	499
					計	165	165	66,836	66,713

注：デュラム製粉工場を除く

(Grain & Milling Annual 2013)

[表7] アメリカの州別デュラム製粉工場数と製粉能力

州名	工場数			製品日産能力 (トン)		
	2013	2012	変化	2013	2012	変化
アリゾナ	1	1	0	195	195	0
カリフォルニア	2	2	0	250	250	23
アイオワ	1	1	0	308	308	0
ミネソタ	1	1	0	454	454	0
ミズーリ	2	2	0	1,361	1,293	68
モンタナ	2	2	0	158	158	0
ニューヨーク	1	1	0	13	13	0
ノースダコタ	4	5	-1	1,310	1,673	-363
サウスカロライナ	1	1	0	454	454	0
ユタ	1	1	0	41	41	0
バージニア	1	1	0	590	590	0
ウィスコンシン	1	1	0	454	454	0
計	18	19	-1	5,586	5,881	-295

(Grain & Milling Annual 2013)

[表8] アメリカの主要製粉会社の能力と工場数 (2013年初)

No.	会社名	日産能力 (トン)				工場数		
		小麦粉	デュラム	ライ麦	計	小麦粉	デュラム	ライ麦
1	Horizon Milling, LLC	12,270	907		13,177	18	2	0
2	ADM Milling Co.	12,751			12,751	23	0	0
3	ConAgra Flour Milling Co.	11,571			11,571*	23**	0	2
4	Cereal Food Processors, Inc.	4,670			4,670	10	0	0
5	Bay State Milling Co.	3,407	195	113	3,715	6	1	1
6	General Mills, Inc.	3,515	136		3,651	5	1	0
7	The Mennel Milling Co.	1,855			1,855	5	0	0
8	Bartlett Milling Co.	1,837			1,837	3	0	0
9	Milner Milling Inc.	1,769			1,769	3	0	0
10	North Dakota Mill & Elevator Assoc.	1,361	136		1,497	1	1	0
11	Kraft Foods	1,406			1,406	1	0	0
12	Miller Milling	408	839		1,247	2	2	0
13	Siemer Milling Co.	1,202			1,202	2	0	0
14	Pendleton Flour Mills	1,125			1,125	3	0	0
14	Star of the West Milling Co.	1,125			1,125	5	0	0
16	American Italian Pasta Co.		953		953	0	2	0
17	Minot Milling	544	399		943	1	1	0
18	U.S. Durum Milling, Inc.		862		862	0	1	0
19	Snavey's Mill, Inc.	739		91	830	3	0	1
20	Dakota Growers Pasta Co.		771		771	0	1	0

No.	会社名	日産能力(トン)				工場数		
		小麦粉	デュラム	ライ麦	計	小麦粉	デュラム	ライ麦
21	Wilkins-Rogers, Inc.	658			658	3	0	0
22	King Milling Co.	544			544	1	0	0
23	Shawnee Milling Co.	499			499	2	0	0
24	C.H. Guenther & Son, Inc.	454			454	2	0	0
上位24社計		63,711	5,198	204	69,113	122	12	4
全米製粉能力計		66,836	5,586	279	72,701	165	18	10
上位24社の能力シェア		95.3%	93.1%	73.1%	95.1%	74%	66%	40%

注 * デュラム製品、ライ麦製品、薄力粉、全粒粉を含む

(Grain & Milling Annual 2013)

** デュラム製粉工場を含む

[表9] アメリカの製粉工場規模別上位20工場(2013年初)

No.	会社名	所在地		小麦粉日産能力(トン)
		州	市または町	
1	North Dakota Mill & Elevator Assn.*	ノースダコタ	Grand Forks	1,497
2	Kraft Foods	オハイオ	Toledo	1,406
3	General Mills, Inc.	ミズーリ	Kansas City	1,225
3	Horizon Milling, LLC	カンザス	Wichita	1,225
5	Bay State Milling Co.	ミネソタ	Winona	1,093
6	ConAgra Flour Milling Co.	ミネソタ	Hastings	1,089
7	ADM Milling Co.	ニューヨーク	Buffalo	1,075
8	Horizon Milling, LLC	ニューヨーク	Albany	1,066
9	Horizon Milling, LLC	テキサス	Saginaw	1,021
10	Horizon Milling, LLC*	ウィスコンシン	Kenosha	953
11	Minot Milling	ノースダコタ	Minot	943
12	ADM Milling Co.	オクラホマ	Enid	885
13	ADM Milling Co.	インディアナ	Beech Grove	880
14	ConAgra Foods	イリノイ	Alton	866
15	Miller Milling Co.*	ヴァージニア	Winchester	862
15	U.S. Durum Milling, Inc.	ミズーリ	St. Louis	862
17	Cereal Foods Processors, Inc.	カンザス	Wichita	839
17	ConAgra Flour Milling Co.	ミネソタ	New Prague	839
17	Horizon Milling, LLC	カリフォルニア	San Bernardino	839
20	ADM Milling Co.	ニューヨーク	Hudson	816
20	ConAgra Flour Milling Co.	コロラド	Commerce City	816
20	Horizon Milling, LLC*	ペンシルベニア	Mount Pocono	816
20	The Mennel Milling Co.	オハイオ	Fostoria	816

注 * デュラムミルを含む

(Grain & Milling Annual 2013)

[表10] アメリカの普通小麦製粉工場の規模別分布

小麦粉日産能力 (トン)	2013		2012	
	工場数	規模別総小麦粉 日産能力(トン)	工場数	規模別総小麦粉 日産能力(トン)
9未満	9	41	9	41
9～17	4	58	4	58
18～44	11	279	10	251
45～226	28	3,464	30	3,637
227～453	45	14,101	43	13,366
454以上	68	48,894	69	49,361
合計	165	66,836	165	66,713

注：デュラム製粉工場を除く

(Grain & Milling Annual 2013)

[表11] アメリカ小麦の生産者平均手取り価格

(ドル/ブッシェル)

月別	2012	2011	2010	2009	2008	2007
1月	7.04	6.69	4.90	6.20	7.96	4.53
2月	7.10	7.42	4.73	5.79	10.10	4.71
3月	7.19	7.55	4.70	5.71	10.50	4.75
4月	7.11	8.01	4.41	5.75	10.10	4.89
5月	6.67	8.16	4.34	5.85	8.87	4.88
6月	6.70	7.41	4.16	5.72	7.62	5.03
7月	7.93	7.10	4.49	5.17	7.16	5.17
8月	8.04	7.59	5.44	4.85	7.64	5.64
9月	8.27	7.54	5.79	4.48	7.43	6.76
10月	8.38	7.29	5.88	4.47	6.67	7.65
11月	8.42	7.26	6.10	4.79	6.28	7.39
12月		7.19	6.44	4.87	5.91	7.71

(USDA)

[表12] ドイツの小麦・ライ麦・ふすまの価格

品 目	2012年				2011年
	11/19～11/25		11/12～11/18		11/21～11/27
	Euro/トン	市場数	Euro/トン	市場数	Euro/トン
Aグループ 高品質小麦	275.17	6	272.79	7	188.33
パン用小麦	272.19	8	269.61	9	186.69
パン用ライ麦	233.33	6	231.17	6	220.25
飼料用小麦	264.92	6	261.94	8	182.44
小麦ふすま(バラ)	181.00	7	180.57	7	122.38

(MM)

(単位：千トン、前年比%)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(24年度)

年月	玄			麦			小			麦			粉			
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比
平成18年度	6,271	103.8	5,982	99.2	751	162.9	4,599	99.5	4,594	99.5	287	101.8	4,599	99.5	4,594	99.5
平成19年度	5,901	94.1	6,037	100.9	616	82.0	4,684	101.8	4,677	101.8	293	102.1	4,684	101.8	4,677	101.8
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,575	97.4	282	96.3	4,564	97.4	4,575	97.4
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	78.2	4,612	101.1	4,620	101.1	274	97.1	4,612	101.1	4,620	101.1
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6	4,725	102.4	4,690	101.5
平成23年度	6,362	97.0	6,040	100.0	1,246	134.9	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6	4,708	100.2	4,700	100.2
23.4	533	105.5	564	103.9	893	242.8	441	103.1	434	102.2	315	114.0	441	102.2	434	102.2
5	470	88.0	512	104.7	855	207.3	394	102.5	390	104.9	320	110.4	394	104.9	390	104.9
6	523	112.3	526	106.8	852	220.9	407	105.1	416	107.1	311	107.6	407	105.1	416	107.1
7	573	109.4	461	94.1	964	229.9	354	92.8	350	90.8	316	110.5	354	90.8	350	90.8
期計	2,100	103.5	2,060	102.2	1,597	101.0	1,597	101.0	1,590	101.3			1,597	101.3	1,590	101.3
8	720	140.0	455	96.2	1,229	267.0	351	95.8	365	101.0	302	103.8	351	101.0	365	101.0
9	580	45.4	499	101.5	1,309	105.1	384	100.6	387	100.4	298	104.2	384	100.4	387	100.4
24.1	600	255.4	497	99.1	1,412	144.1	385	97.7	387	101.2	297	99.5	385	101.2	387	101.2
10	507	99.5	523	101.2	1,396	143.6	410	101.5	401	98.6	306	103.4	410	98.6	401	98.6
11	2,406	94.9	1,974	99.5	1,531	144.9	1,531	98.9	1,541	100.2			1,531	100.2	1,541	100.2
12	453	94.6	542	98.7	1,307	144.9	428	99.8	435	100.0	298	103.2	428	100.0	435	100.0
24.1	356	83.6	452	98.0	1,211	139.7	354	98.1	336	97.0	317	104.3	354	97.0	336	97.0
9	489	86.7	483	100.8	1,217	127.9	380	102.0	373	101.5	324	104.8	380	101.5	373	101.5
2	558	106.4	529	95.8	1,246	134.9	418	96.3	426	97.9	316	102.6	418	96.3	426	97.9
3	1,856	93.1	2,006	98.3	1,071	119.9	1,580	99.0	1,570	99.1			1,580	99.0	1,570	99.1
24.4	336	63.1	512	90.8	1,071	119.9	405	91.8	400	92.2	321	101.8	405	92.2	400	92.2
5	393	83.6	484	95.2	980	114.6	379	96.2	383	98.4	317	99.1	379	96.2	383	98.4
6	540	103.2	492	93.5	1,028	120.6	384	94.3	373	89.7	327	105.3	384	89.7	373	89.7
7	465	81.0	458	99.3	1,034	107.3	358	101.0	382	109.1	304	96.3	358	109.1	382	109.1
期計	1,734	82.6	1,946	94.5	1,526	144.9	1,526	95.6	1,539	96.8			1,526	95.6	1,539	96.8
8	407	56.5	472	103.6	969	78.9	365	104.2	370	101.4	299	99.3	365	101.4	370	101.4
9	670	115.5	492	98.6	1,147	87.6	384	100.0	381	98.4	303	101.4	384	98.4	381	98.4
10	610	101.7	506	101.8	1,251	88.6	395	102.5	393	101.5	305	102.7	395	101.5	393	101.5
11	529	104.5	522	99.9	1,258	90.1	417	101.7	408	101.7	314	102.8	417	101.7	408	101.7
期計	2,215	92.1	1,992	100.9	1,562	102.1	1,562	102.1	1,552	100.8			1,562	100.8	1,552	100.8
12																
25.1																
2																
3																
期計																
年度計																

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告(生産局貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。
 4. 24年11月分は速報のため、遡って訂正がある場合があります。

小麦加工食品の輸出の推移

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ペレット)			小麦粉調製品(ケーキ、ミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそばめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成16年	304,465	-4.5	8,332,834	1,791	16.0	558,959	328	-20.0	45,188	7,719	17.3	2,008,637
17	289,911	-4.8	8,048,049	2,317	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
18	290,033	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
19	255,377	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	186,882	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	185,229	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	196,183	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23	191,480	-2.4	5,791,147	2,497	-30.1	917,040	607	-21.1	103,142	11,728	-6.1	3,005,454
24年1月	14,475	33.1	409,943	230	48.6	70,742	27	-44.6	4,911	693	-28.6	168,187
2	17,349	-13.5	458,367	174	-7.3	69,773	57	9.112	9,112	832	-10.3	218,111
3	17,733	1.1	512,385	243	15.7	82,578	49	-20.8	8,920	1,139	14.5	293,223
4	15,761	42.5	516,139	227	29.6	88,309	35	-3.8	8,240	979	10.4	251,276
5	16,239	13.4	494,231	136	7.9	60,991	46	-5.8	8,233	875	-3.8	225,974
6	17,596	-20.6	497,354	150	-29.2	53,654	61	122.4	9,665	969	13.3	256,348
7	17,596	14.9	500,257	142	-5.9	68,844	66	103.5	9,152	812	-19.1	222,949
8	18,230	8.7	515,552	132	-26.9	58,966	37	-50.2	8,082	922	2.0	249,518
9	17,030	-14.2	512,808	147	-21.9	55,462	74	60.4	10,563	958	-9.6	257,715
10	13,384	-15.9	434,380	147	-22.3	60,067	59	0.0	11,801	820	-25.8	227,819
11	14,039	4.0	490,865	107	-63.9	38,437	47	-1.2	10,087	937	-4.0	232,813
12												
24年1~12月計	177,508	1.4	5,342,281	1,837	-11.4	707,823	558	2.9	98,766	9,936	-6.2	2,603,933
区分 年月	ビスケット(スライト)			その他のベーカリー製品等			インスタントラーメン					
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額			
平成16年	769	-26.9	720,628	9,328	13.5	7,104,285	8,288	-5.2	2,847,158			
17	719	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048			
18	762	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187			
19	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447			
20	1,198	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616			
21	886	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649			
22	88	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812			
23	694	-28.4	801,032	11,967	-10.3	10,091,546	5,012	-16.2	2,146,062			
24年1月	66	-11.5	57,338	826	-3.9	714,876	324	-21.2	135,296			
2	46	-18.7	47,733	1,051	2.1	940,748	437	1.4	183,405			
3	119	69.4	100,397	1,080	5.4	990,731	476	9.5	221,982			
4	54	-5.7	61,210	1,162	39.6	1,026,360	443	55.3	200,095			
5	61	101.5	65,620	1,155	80.8	1,016,057	478	27.3	199,919			
6	45	2.1	48,571	1,194	19.1	1,031,938	557	28.0	247,793			
7	65	41.0	66,823	1,190	22.0	996,388	472	-12.0	200,941			
8	65	45.9	69,232	1,192	38.5	1,038,323	505	58.3	212,755			
9	79	2.9	68,116	1,491	51.0	1,382,338	634	46.8	278,625			
10	78	9.6	77,177	1,312	24.3	1,274,693	507	9.0	217,777			
11	68	1.1	73,972	1,198	-0.1	1,167,196	457	9.9	194,735			
12												
24年1~12月計	724	17.1	736,189	12,851	22.8	11,579,651	5,290	16.5	2,293,323			

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。
②その他のベーカリー製品等は、スライトビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。

国際価格の推移

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2、 期近もの)	2005	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)	(3.19)	
		109	110	135	114	113	119	128	116	119	125	113	117	
	2006	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.66)	(3.66)	(3.77)	(3.93)	(5.43)	(4.82)	(4.94)
		121	129	133	129	147	133	134	134	138	144	199	177	182
	2007	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.02)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)	(8.55)
		170	167	169	179	183	223	221	221	256	311	350	282	314
	2008	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)	(5.20)
		342	378	426	329	284	322	298	298	303	267	204	196	191
	2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	(5.37)
		209	197	200	192	212	211	196	196	177	173	186	198	197
	2010	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(5.96)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)	(6.73)	(7.65)
		187	179	176	180	173	166	219	219	258	267	259	247	281
	2011	(7.73)	(8.40)	(6.68)	(7.44)	(7.36)	(6.73)	(6.95)	(6.95)	(7.13)	(6.96)	(6.23)	(6.33)	(5.79)
	284	309	245	273	271	247	255	255	262	256	229	232	213	
2012	(6.02)	(6.26)	(6.65)	(6.24)	(6.09)	(6.10)	(8.85)	(8.85)	(8.47)	(8.78)	(8.48)	(8.46)	(8.01)	
	221	230	244	229	224	224	325	325	311	323	312	311	294	
2013	(7.83)													
	288	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	(2.02)	
2005	79	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.45)	(2.38)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	(3.70)	
2006	84	88	88	93	97	94	94	96	91	95	119	140	146	
	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.26)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	(3.86)	
2007	154	162	158	142	146	150	150	128	130	138	145	145	152	
	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(6.47)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	(3.75)	
2008	200	203	215	239	236	288	288	255	209	221	153	152	148	
	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.30)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	(4.08)	
2009	144	143	154	155	164	160	160	130	126	136	147	154	160	
	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(3.92)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)	(5.56)	(5.84)	
2010	146	142	143	143	143	139	139	154	162	195	222	219	230	
	(6.49)	(6.91)	(6.36)	(7.42)	(6.97)	(7.02)	(7.02)	(7.01)	(7.07)	(7.01)	(6.40)	(6.46)	(5.79)	
2011	255	272	250	292	275	276	276	276	278	276	252	254	228	
	(6.00)	(6.27)	(6.69)	(6.29)	(5.97)	(5.80)	(7.77)	(7.77)	(7.94)	(7.48)	(7.37)	(7.21)	(7.19)	
2012	236	247	263	248	235	228	228	306	313	294	290	284	283	
	(7.31)													
2013	288													

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2013年1月分は1月15日)。
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円／ドル当たり)

入札月および積月		平成24年3月入札分 (積月：5月積み、6月到着)			平成24年4月入札分 (積月：6月積み、7月到着)			平成24年5月入札分 (積月：7月積み、8月到着)			平成24年5月及び6月入札分 (積月：8月積み、9月到着)			平成24年6月及び7月入札分 (積月：9月積み、10月到着)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	68,262	26,340	27,657	50,850	25,953	27,251	65,868	24,607	25,837	80,290	24,435	25,657	59,378	29,682	31,166
	SH	71,301	28,887	30,331	73,629	26,998	28,348	78,823	26,039	27,341	77,140	25,829	27,120	71,585	31,583	33,162
	DNS	79,729	34,879	36,623	131,459	33,119	34,775	115,914	31,105	32,660	123,828	29,914	31,410	124,714	34,727	36,463
	小計	219,292	30,273	31,787	255,938	29,934	31,431	260,605	27,930	29,327	281,264	27,230	28,592	255,677	32,675	34,309
カナダ	1CW	73,996	34,318	36,034	74,298	33,620	35,301	84,704	30,721	32,257	48,786	31,173	32,732	80,431	28,398	29,818
	小計	73,996	34,318	36,034	74,298	33,620	35,301	84,704	30,721	32,257	48,786	31,173	32,732	80,431	28,398	29,818
オーストラリア	ASW	72,289	27,285	28,649	60,324	26,081	27,385	68,950	25,684	26,968	74,465	25,223	26,484	60,175	30,910	32,456
	小計	72,289	27,285	28,649	60,324	26,081	27,385	68,950	25,684	26,968	74,465	25,223	26,484	60,175	30,910	32,456
計		365,577	30,501	32,026	390,560	30,040	31,542	414,259	28,127	29,533	404,515	27,336	28,703	396,283	31,539	33,116

入札月および積月		平成24年7月及び8月入札分 (積月：10月積み、11月到着)			平成24年9月入札分 (積月：11月積み、12月到着)			平成24年10月入札分 (積月：12月積み、1月到着)			平成24年11月入札分 (積月：1月積み、2月到着)			平成24年12月、平成25年1月入札分 (積月：2月積み、3月到着)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	61,840	31,080	32,634	48,320	30,689	32,223	62,953	30,390	31,910	87,417	31,071	32,625	104,456	31,691	33,276
	SH	75,710	32,923	34,569	70,474	33,056	34,709	78,687	32,883	34,527	110,845	34,692	36,427	129,345	34,164	35,872
	DNS	122,338	34,675	36,409	82,734	34,474	36,198	98,154	34,420	36,141	94,125	35,993	37,793	108,003	35,495	37,270
	小計	259,888	33,309	34,974	201,528	33,071	34,725	239,794	32,858	34,501	292,387	34,029	35,730	341,804	33,829	35,520
カナダ	1CW	85,312	35,937	37,734	77,577	33,869	35,562	101,398	33,326	34,992	95,713	34,425	36,146	109,762	34,526	36,252
	小計	85,312	35,937	37,734	77,577	33,869	35,562	101,398	33,326	34,992	95,713	34,425	36,146	109,762	34,526	36,252
オーストラリア	ASW	58,950	32,569	34,197	59,445	31,698	33,283	60,377	32,276	33,890	91,082	34,120	35,826	121,188	38,581	40,510
	小計	58,950	32,569	34,197	59,445	31,698	33,283	60,377	32,276	33,890	91,082	34,120	35,826	121,188	38,581	40,510
計		404,150	33,756	35,444	338,550	33,013	34,664	401,569	32,889	34,533	479,182	34,125	35,831	572,754	34,968	36,716

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」[http://www.maff.go.jp/i/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html]、「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、「食料安定供給特別会計」を参照し、「アドレス」[http://www.maff.go.jp/i/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html]、「米管理動定・表管理動定」を参照し、「米管理動定」の「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を参照して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
(資料：農林水産省総合食料局(食糧貿易課))

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

★編集後記

- 新年おめでとうございます。

今年は、いろいろな意味を含む新しい年だと感じます。干支は「巳」。脱皮をして新しい始まりを期待する人も多いのではないのでしょうか。昨年、閣議決定された「日本再生加速プログラム」では、デフレからの脱却、日本復興の加速をめざし、その中で麦のSBSに関しては平成25年上期までに結論を出すと言われました。過去を拘らない脱皮した取りまとめを期待したい。また、東日本大震災から足かけ3年目に入りました。石の上に3年の諺もありますが、新政府の復興策は、一層の前進が今年は必須ではないだろうか。去年はパンの消費額が初めてコメの消費を上回った製粉産業は、今年は大いなる景気回復を期待し更に価値ある需要拡大をめざしたい。

当会にとっても、今年是一般法人移行の結論が出ます。無事脱皮して、新しい革袋に新酒が入るが如く、新鮮な組織となることもめざしたい。

- 新年の賀詞交換会も一段落したようです。今年もどこの会場でも声高らかに「乾杯」の唱和が聞こえました。中締めに行く手締めも多彩で、東京は関東一本締め、江戸一本締め、三本締め等華やかだが、それぞれに意味、謂れがあるようだ。

少し変わった締めに、その昔、商売繁盛を祈念して新年の祝い締めに唄った数え歌があります。聴いていると、一つ一つが絵となって目に浮かびます。

「壺に、俵を積み上げて。 弐で、にっこり庭の松。 参に、盃飲み干して。 四に、世の中良い様に。 五つ、何時でもご繁盛。 六つ、無病息災に。 七つ、何事無い様に。 八つ、屋敷に蔵を建て。 九つ、此処にも蔵を建て。 十で、とおとお福の神。」

〈よお〜っ シャン〉

何となく新年の華やかさが伝わってきます。

さて、製粉業界の抱える課題は多数ありますが、一つ一つ対応を積み重ね、一年を振り返る時には福の神に行き着けることを、新年に当たり祈りたい。

小麦粉は 豊かな食事の コンダクター

あなたの豊かな食生活のために

週末も **パン** を囲んで楽しい団欒 たんらん

さそいあい、いつでも、どこでも、**うどん・そば**

インスタントラーメン
は世界の食文化

希望の一日は **ホットケーキ** から

麺 には旬の味、春・夏・秋・冬

家族で楽しい、みんなでおいしい
ピスケット

パスタ なら父さんも、私も、僕も三ツ星級

パン粉 がきめて、おいしいコロッケ・とんかつ

てんぷら・ギョウザ
ムニエル はわが家の味

現代に生かそう伝統食品 **焼麩** に **生麩**
やきふ なまふ

(財)製粉振興会
全国小麦粉実需者団体協議会
製粉協会・(協)全国製粉協議会

製粉振興 1月号 (No.553)

発行/平成25年1月20日

編集発行人/落合通人

発行所/財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載